

令和 5 年度 認証評価

戸板女子短期大学

自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	
2. 自己点検・評価の組織と活動	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、〇〇短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 6 月〇日

理事長

湯尾 健児

学長

白川 はるひ

ALO

沼田 卓也

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

明治 35 年 2 月 2 日「戸板裁縫学校」が初代の校長戸板関子によって芝公園の一角に創立された。これが戸板学園の誕生であり、その場所は現在の場所より多少離れた東京タワーのすぐ下の位置にあった。創立当時の学校は、裁縫を主とした技芸を教える学校で、裁縫塾をひとまわり大きくしたものであった。

その後、戸板中学校・戸板女子高等学校の前身である三田高等女学校や大森高等女学校、城南家政女学校、さらに附属幼稚園がつくられた。戸板裁縫学校も戸板女子専門学校となり教育の新制度が発足するとともに戸板女子短期大学となった。学校法人戸板学園および戸板女子短期大学の沿革の概要は次の通りである。

< 学校法人の沿革 >

明治 35 年 2 月	戸板関子が芝公園に戸板裁縫学校を設立
明治 37 年 8 月	戸板裁縫学校三田四国町に移転
明治 44 年 4 月	戸板裁縫学校高等科新設（高等師範科の前身）
大正 2 年 7 月	財団法人戸板裁縫学校に組織替え
大正 5 年 4 月	戸板裁縫学校高等師範科設置、三田高等女学校創設
大正 12 年 4 月	大森町に城南女学校開設
大正 13 年 4 月	附属城南幼稚園開設
大正 15 年 4 月	大森高等女学校開設

昭和 1 年 5 月	付属城南幼稚園「幼稚園令」により認可
昭和 7 年 3 月	城南女学校を城南高等家政女学校に昇格
昭和 7 年 9 月	財団法人大森学園を組織
昭和 12 年 4 月	三田高等女学校を戸板高等女学校と改称
昭和 18 年 3 月	城南高等家政女学校を大森高等女学校に吸収
昭和 21 年 2 月	戸板裁縫学校を戸板女子専門学校に昇格 被服科を設置
昭和 21 年 4 月	戸板女子専門学校英文科を設置
昭和 22 年 4 月	新制度により戸板中学校開設
昭和 23 年 3 月	大森学園を戸板学園に吸収合併、戸板高等女学校、大森高等女 学校最後の卒業式
昭和 23 年 4 月	戸板女子高等学校（全日制普通科）開設、戸板女子専門学校に 生活科を増設
昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 26 年 2 月	新制度による学校法人戸板学園設立認可
平成 5 年 4 月	戸板中学校、戸板女子高等学校を世田谷区用賀に移転
平成 14 年 11 月	学園創立 100 周年記念式典を挙げる
平成 27 年 4 月	戸板中学校・戸板女子高等学校を三田国際学園中学校・三田国 際学園高等学校に改称し、共学化

< 短期大学の沿革 >

昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 30 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部（夜間部）を増設
昭和 40 年 4 月	戸板女子短期大学八王子校舎開校
昭和 57 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部を廃止
平成 7 年 10 月	戸板女子短期大学を港区芝 2 丁目新校舎に移転
平成 9 年 12 月	戸板女子短期大学八王子校舎に新図書館完成
平成 12 年 4 月	生活科を食物栄養科に、英文科を英語科に改称
平成 13 年 4 月	被服科を服飾芸術科に改称
平成 14 年 4 月	英語科を国際コミュニケーション学科に改称
平成 15 年 4 月	専攻科食物栄養専攻認定
平成 16 年 4 月	食物栄養科および専攻科食物栄養専攻を八王子校舎から三田校舎に移転
平成 20 年 3 月	専攻科食物栄養専攻を廃止

(2) 学校法人の概要

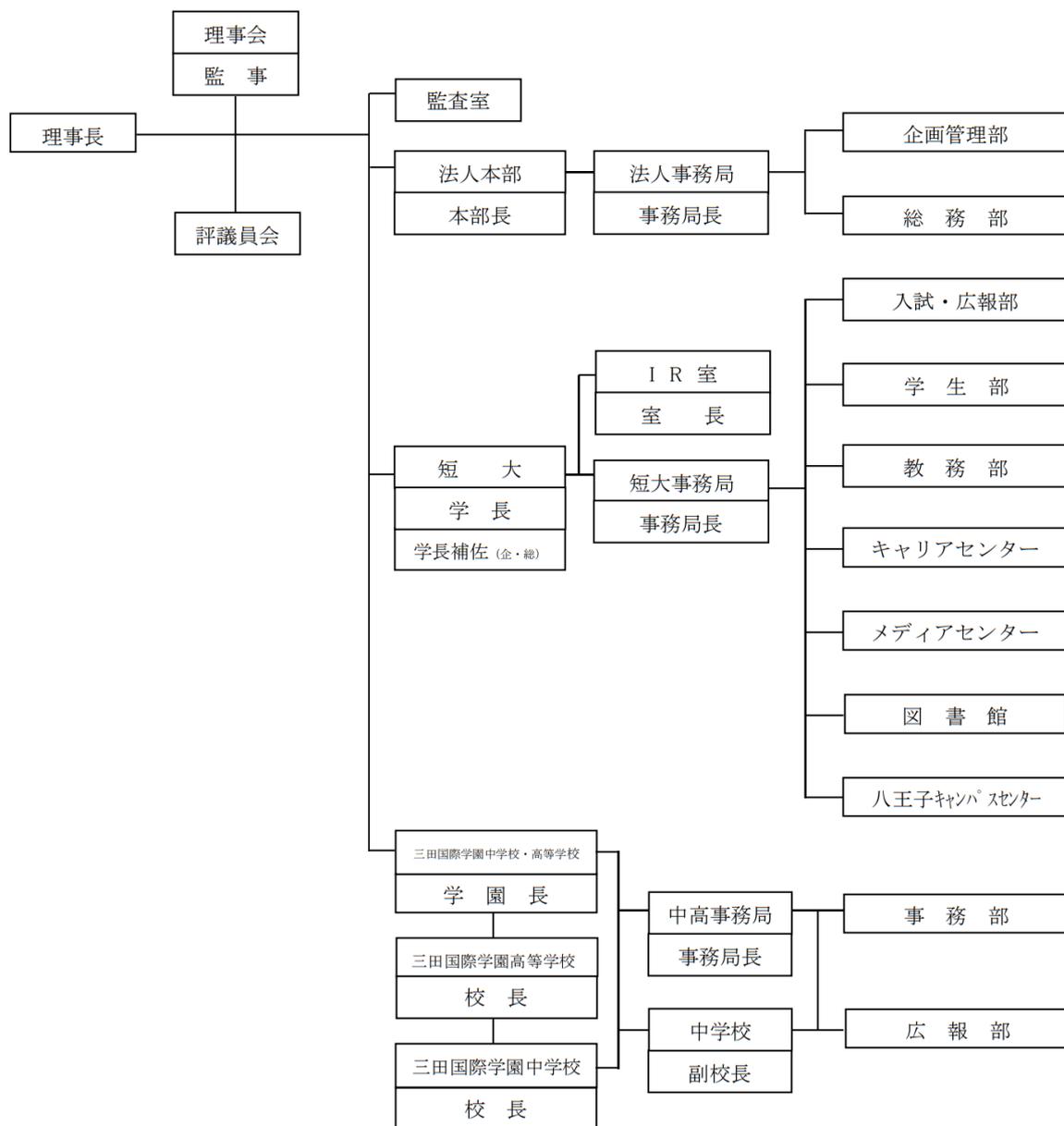
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 5（2023）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
戸板女子短	東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号	400	800	914

期大学				
三田国際学 園高等学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	160	480	627
三田国際学 園中学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	188	564	715

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
--	-----------------------	---------------------	----------------------	----------------------	----------------------

港区総人口	253,639	257,426	260,379	259,036	259,660
港区世帯数	143,898	145,865	146,527	145,951	145,951
港区 18 歳女性人口	680	699	687	681	805

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
	東京都	114	23.5	87	18.2	114	23.5	105	22.5	117
神奈川県	105	21.6	116	24.2	105	21.6	92	19.7	85	18.1%
埼玉県	90	18.5	122	25.5	90	18.5	129	27.6	115	24.5%
千葉県	85	17.5	83	17.3	85	17.5	75	16.1	74	15.7%
茨城県	17	3.5	9	1.9	17	3.5	18	3.9	21	4.5%
栃木県	5	1.0	2	0.4	5	1.0	7	1.5	9	1.9%
群馬県	5	1.0	9	1.9	5	1.0	2	0.4	5	1.1%
その他	65	13.4	51	10.6	65	13.4	39	8.4	44	9.4%
計	486	-	479	-	486	-	467	-	470	

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 4（2022）年度を起点に過去 5 年間について記載し

てください。

■ 地域社会のニーズ

本学の所在地は港区の芝地区にあり、芝浦エリアや三田 3・4 丁目地区においてマンション、オフィス、ホテル、商業施設などの再開発事業により人口は増加傾向にある。港区企画経営部では、2027 年には 30 万人に達するとの推計をしている。しかしながら、大規模集合住宅に伴う人口増は転入人口及び外国人人口増によるものと推測される。港区総人口を世帯数で割ると 1.77 人となり、一人暮らしもしくは核家族が多いと思われる。転入者、外国人増により生活環境の変化、人々のライフスタイルが多様化され、地域商店街、町内会の方々とつながりが薄れてきている。そのため、地域社会のニーズとしては、地域に住む方々と企業に勤める社員、学校に通う学生との交流が求められている。近隣の芝新堀町会では、“人との出会いで、幸せが生まれるまち「芝」”をスローガンにしており、企業に勤める会社員の方、飲食店従業員の方、町会の方々が一体となり、地域周辺のゴミ収集活動や、商店街の活性化活動等、本学学生と連携してボランティア活動、エコ活動を積極的に行っている。

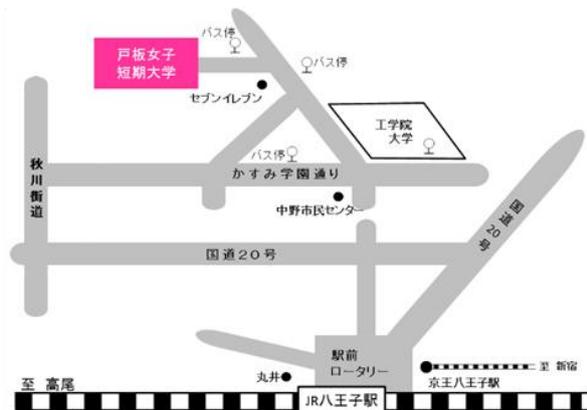
■ 地域社会の産業の状況

本学の所在地である田町周辺は、森永製菓、NEC、長谷エコーポレーション、三菱自動車等の大企業及び、イタリア、フランス、オーストラリア、ハンガリー等の大使館が多数所在している。そのため、プリンスホテル、グランドホテル、セレスティンホテル等大規模なホテルも近隣に多数あり、地域社会の産業の状況としては、国際的なビジネス街となっている。また、増上寺、東京タワー、芝公園等、多様な観光資源も存在している。

なお、港区は、事業所数（42,664 件）、従業者数（1,028,331 人）ともに、23 区中第 1 位となっている。産業大分類別に事業所数の構成比をみると、「卸売業、小売業」が 19.9%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 16.5%、「学術研究、専門・技術サービス業」が 13.7%と続いており、これら上位 3 つの産業で構成比の 50.1%を占めている。また、これらに次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が 9.8%、「情報通信業」が 9.1%、「不動産業、物品賃貸業」が 8.0%となっている。東京都の構成比と比べると、弁護士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、広告業、建築設計業などの「学術研究、専門・技術サービス業」や「情報通信業」の港区の構成比は、東京都の倍以上となっている。

（東京商工会議所 港支部ホームページ・平成 21 年経済センサスより）

- 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

- ・シラバスに、成績評価に出席点が組み込まれている科目、講義内容に記載されている到達目標が抽象的な表現の科目があり、今後の改善が望まれる。
- ・シラバスにおいて成績評価に不統一がみられるので、改善が望まれる。

(b) 対策

シラバス内の「アセスメント・成績評価の方法・基準」の項目については、評価方法を明確にし、その評価方法での評価は全体の何パーセントを占めるか配分方法を数値化して表記するよう改善した。また、評価方法において授業の出席回数は考慮しないようにした。さらに一部の授業においてゆるやかな相対評価を取り入れていたが、絶対評価に変更した。

到達目標については、シラバスに「学習成果・到達目標・基準」の項目にその授業で身につくディプロマポリシーを明記し到達目標と関連付けをして明確に表記するよう改善した。

改善を徹底するため、シラバスチェックシートを作成し各教員はそのチェックシートとシラバスを照らし合わせ作業ができるようにし、シラバスの完成度をあげる対策を行った。

(c) 成果

シラバス作成の際、非常勤講師を含む全教員対象に説明会を実施した。コロナ禍においては、Zoom も併用している。特に新任の専任教員、非常勤講師については、教務部員が個別に説明を行っている。また、欠席者についても個別に説明しており、授業を担当する全教員への説明を徹底したため、全学にわたり、改善することができた。

この策によりシラバスは、到達目標、成績評価方法等学生にわかりやすく伝えることが出来た。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項

コロナ禍において、アパレル、航空、ホテル観光、美容、ウェディング業界等の業界の求人が減少

し、社会ニーズが変化してきた。入学を希望する高校生においてもコロナ禍において将来の進路に変化が見られるようになってきた。そのような時代において学生、高校生、社会ニーズを再認した次年度の教育の方針を打ち出すため、令和 3 年度より、全学横断型のプロジェクト「カリキュラム戦略立案会議」を発足した。

(b) 対策

「カリキュラム戦略立案会議」構成員は、各学科、センターの若手教務委員、事務局より各部署の専門家である部長をメンバーとした。4 月 15 日に第一回会議を行い、分科会、ワークショップを重ね、9 月 16 日に報告会を行い、教務委員会、教授会で承認されている。この基本方針を基に次年度の履修科目が検討されるようにした。

(c) 成果

全学科において、ビジネス教育を強化する方針に基づき、産学連携、起業、商品開発等の要素を授業に取り入れていくこととなった。入試広報部ではこれらの教育方針を高校生に広くアピールし、令和 4 年度入学生も定員を大きく上回る学生を獲得した。また、企業に学生の学習成果をアピールすることで、令和 3 年度卒業生においてもコロナ禍において就職率 98.2%を達成した。

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等
なし

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況
なし

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱い

に関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費補助金取扱いに関する規程として「戸板女子短期大学研究倫理方針」（平成 28 年 5 月 23 日制定）のもと、「戸板女子短期大学における研究者等の行動規範」（平成 28 年 5 月 23 日制定）を定め、「戸板女子短期大学公的研究費の適正な取扱いに関する規程」（平成 28 年 5 月 23 日改訂）を設定した。これらは「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成 26 年 2 月 18 日改正）および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）に基づき制定したものである。なお、さらに運用規則として「戸板女子短期大学不正行為及び公的研究費等の不正使用防止に関する細則」（平成 28 年 5 月 23 日制定）、「戸板女子短期大学公的研究費等事務取扱要領」（平成 28 年 5 月 23 日制定）等により組織として遵守すべき事項を整備し、学内外へ情報公開するとともに運用している。平成 30 年度からは、日本学術振興会が推奨する研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）を教員及び担当事務職員に義務付け、公的研究費不正防止のための研修を行っている。なお、不正防止に関する運営・管理体制は最高管理責任者を学長、統括管理責任者を学長補佐、コンプライアンス推進責任者を各部門責任者である各学科長・総合教養センター長、短大事務局長とし、学内外へ情報公開するとともに各部門職員まで徹底可能なよう整備している。公的研究費（直接経費、間接経費）の管理については、法人事務局が代表者名義の口座を設け適正に資金管理を行っており、最高管理責任者のもと、使用に関する方針に基づき計画的に適正に執行している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

【自己点検・評価本委員会】* 令和4年5月1日現在

役 職	氏 名	所 属
委員長	湯尾健児	理事長
副委員長	大橋清貴	法人本部長
委員	白川はるひ	学長、国際コミュニケーション学科教授
〃	沼田卓也	ALO、食物栄養科教授
〃	小野寺史典	法人事務局長
〃	金井裕太	学長補佐
〃	坂 勇次郎	短大事務局長、教務部長

【自己点検・評価法人委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	湯尾健児	理事長
副委員長	大橋清貴	法人本部長
委員	沼田卓也	ALO、食物栄養科教授
〃	小野寺史典	法人事務局長
〃	石田 昇	法人総務部部長
〃	井野上道子	法人総務部経理課長
〃	高山篤子	法人総務部総務課長
〃	関 良子	法人企画管理部課長
〃	上石 暁礼	法人企画管理部課長

【自己点検・評価教学委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	白川はるひ	学長、国際コミュニケーション学科教授
副委員長	沼田卓也	ALO、食物栄養科教授
委員	金井裕太	学長補佐
〃	井上近子	服飾芸術科准教授
〃	高橋佐智子	服飾芸術科講師
〃	川嶋比野	食物栄養科長・准教授
〃	吉川尚志	食物栄養科教授
〃	松井恵美子	国際コミュニケーション学科長・教授
〃	木内伸樹	国際コミュニケーション学科准教授
〃	中村公子	総合教養センター長・准教授
〃	江原数彦	総合教養センター講師

//	坂勇次郎	教務部長
//	中村素行	短大事務局長、IR室長
//	鈴木俊昭	学生部長
//	澁谷大輔	入試・広報部長
//	内村剛太	キャリアセンター部長

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則第2条に規定した自己点検・評価を実施するため本学では、短大における自己点検・評価教学委員会、法人における自己点検・評価法人委員会、短大と法人の自己点検を総括する自己点検・評価本委員会、この3つの委員会を設け、各委員会規程に基づき自己点検・評価活動を行っている。

短大では、まず各学科、総合教養センター、短大事務局において自己点検・評価を行い、各部署で検討された内容を自己点検・評価教学委員会で再検討したうえで自己点検・評価報告書の作成を行っている。取り纏めた自己点検・評価報告書は、ALO、学長補佐を中心

に内容を更に検討し、最終的には自己点検・評価本委員会で決定している。

法人では適宜個別に打合せを行い、自己点検結果や課題を抽出した後、自己点検・評価法人委員会として報告書に纏めている。

その後、短大と法人それぞれの自己点検をもとに自己点検・評価本委員会で協議を重ねて報告書を完成させ、自己点検・評価報告書により、3つの委員会を通してPDCAを回す形をとっている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4（2022）年度を中心に）

令和4年5月26日（木）

令和4年度第1回自己点検・評価教学委員会

議題

1. 2022年度自己点検の作成における留意事項
2. 全体作成分担
3. 全体作成スケジュール

令和4年度第1回自己点検・評価本委員会

議題

1. 2022年度自己点検の作成における留意事項
2. 全体作成分担
3. 全体作成スケジュール

令和4年12月20日（木）

令和4年度第2回自己点検・評価教学委員会

議題

- 1、2022 年度（対象 2021 年度）自己点検・評価報告
- 2、次年度以降スケジュールについて
- 3、作成要領について

令和 4 年度第 1 回自己点検・評価法人委員会

議題

- 1、2022 年度（対象 2021 年度）自己点検・評価報告
- 2、次年度以降スケジュールについて
- 3、作成要領について

令和 4 年度第 2 回自己点検・評価本委員会

議題

- 1、2022 年度（対象 2021 年度）自己点検・評価報告
- 2、次年度以降スケジュールについて

様式 5－基準 I

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

創立者戸板関子は、明治 35 年に、現在の東京タワーのすぐ下に戸板裁縫学校を創立した。当時の教育は、先生と弟子で行う修行と言われる方法の学校が多かった中、いち早く教室方式で授業を行った。その精神である「至誠貫徹」により「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性的人格形成と自立を目指すこと」を戸板女子短期大学の「建学の精神」とした。

以下の「教育理念」「校訓」「教育目的」「教育目標」は、戸板関子が掲げた「建学の精神」を基に制定され、創業者の精神は創設 120 年を迎える今日においても受け継がれていることから、建学の精神は本学の教育理念・理想を明確に示している。

創立者の教え

「至誠貫徹」（最後までやりとげる姿勢・責任感）

建学の精神

本学の建学の精神は、時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性的人格形成と自立を目指すことにある。

教育理念

本学の教育理念は、時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、自己肯定感の高い、社会に貢献できる感性豊かな女性を育成することにある。

校訓

「知・好・楽」（学ぶ態度・積極性）

教育目的

本学は、女子に時代の要請に適応する実際的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成することを目的とする。

教育目標

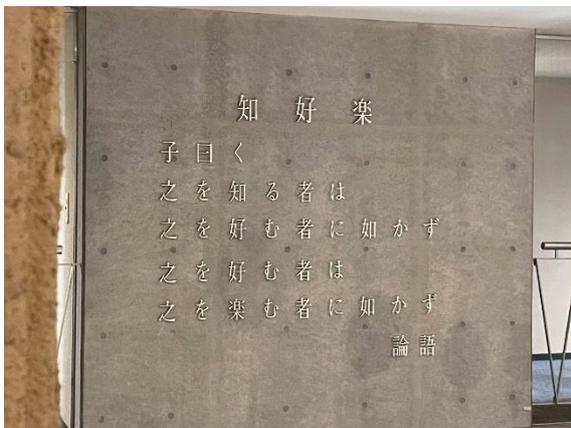
職業につながる専門教育ならびに、ひろく一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成を目標とする。

これらのことは教育基本法第 1、2、7、8 条、学校教育法第 9 章に照らし適切に制定されており、公共性を有している。

建学の精神に基づく校訓の「知好楽」は、カフェテリアや売店を利用する学生や教職員に目立つように三田キャンパス 3 階の吹き抜け壁面に文字を刻んでいる。また、戸板ホール舞台下手壁面には、戸板関子直筆と言われている書を掲げているのをはじめ、各教室にも「知好楽」を掲げている。

さらに全学生及び教職員に配布される学生便覧には校訓「知好楽」、建学の精神、教育理念、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を記載し、オリエンテーション等で表明している。また入学時には、「戸板ゼミナール 1」（1 年前期必修科目）にて学長より建学の精神、沿革・歴史などについて講演を行っており、学内の学生及び教職員とで情報共有している。

また、学外に対しては、本学のホームページ（大学概要＞建学の精神・教育理念）においても建学の精神を表明している。



この「建学の精神」に基づいて平成 28 年に「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」、「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」及び「学習成果（アセスメントポリシー）」を策定した。この 3 つのポリシーは、毎年見直しており、教授会にて 3 つのポリシーについて審議し、次年度のポリシーを策定している。

「建学の精神」は、創業者である戸板関子の教えであり、普遍的なものとしてとらえている。その「建学

の精神」に対して毎年定期的に教授会で確認をしている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

地域社会に向けた公開講座として、本学では、毎年 Kiss ポート財団（港区が平成 8 年に設置した自主的なコミュニティ活動の支援や、文化やスポーツ振興、生涯学習、健康増進等に関わる様々な事業を実施する公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と平成 30 年度から連携協定を締結しており、令和 4 年度については、当財団の健康増進事業である「港区民のための生涯学習講座」として令和 5 年 2 月 15 日（水）に食物栄養科井部准教授による「食事からフレイル予防講座」を本学で開講した。港区内の約 10 名が参加し、対面で実際に調理する体験講座となった。令和 4 年度は 1 回だけであったが、今後、年に複数回、行う計画である。

また、生涯学習授業として、令和 5 年 2 月 18 日（土）に港区清掃事務所の親子エコ料理教室にて食物栄養科西山教授による「食品ロスになりがち食材を使って」が本学で行われ、港区内の親子 7 名が参加し、公開講座を行った。

令和 4 年度の食物関連の産官学連携の一環として、地域・社会の地方公共団体としては東京都港区の他にも、5 月に千葉県いすみ市（「スーパーセンターレオ岬店」や港の朝市でのお弁当の商品開発）、2 月より岡山県備前市（備前焼の PR 活動）と連携しているほか、企業・団体については、6-8 月にいすみ市と共同で穴倉株式会社・ブルーチップ株式会社、8 月に藤田観光株式会社（ホテルグレイスリー田町のメニュー開発）、10-11 月に JA 全農とやま（お米によるダイエットプロジェクト）、10-12 月（提携して約 5 年目）に株式会社ミート・コンパニオン（7 種の丼の具セットのメニュー開発）、10-12 月に株式会社コロワイドおよびカッパ・クリエイト株式会社（すし店の商品開発）、1 月に XeroJapan 株式会社（サラダパスタの商品開発）、1 月より株式会社フレッシュネス（FRESHNESS BURGER の商品開発）など多数の企業と協定を締結することで活動をしている。

また、産学連携プログラムを 3 学科にて実施している。1 年生の「戸板ゼミナール」の授業において服飾芸術科では、株式会社ウィゴの原宿店のプロモーションとして学生はフィッティングエリアの企画提案を実施した。食物栄養科では、株式会社フレッシュネスとハンバーガーの商品企画提案を実施した。国際コミュニケーション学科では、株式会社アイグリッツと「超十代」のイベントプロモーションの企画提案を実施した。

なお、後期の「マーケティング演習」の授業では、株式会社コミュニティ京成とフランチャイズのファミリーマート店舗の販売促進における企画提案活動を、株式会社ポーラ化成工業とも化粧品の利用者を増やすべくアプリケーションの企画提案を実施した。

港区芝総合支所が地域貢献として令和 4 年 3 月 18 日、19 日に実施した「竹芝みなとフェスタ」では、「しばみつ」を販売し、学生が考案したハチミツ活用レシピを配布するなどのボランティア活動を通じて地域・社会に貢献している。さらに料理作成を研究する Rerie 同好会において、和歌山県にある株式

会社ファイブワンと協力し、和歌山県でしか採れない幻のフルーツ「じゃばら」の認知度を広めることを目的としたプロジェクトを実施した。学生が「じゃばら」を使ったスイーツを開発し、2種のデザートを開発し、和歌山県「休暇村紀州加太」にレシピ提供し、朝食ビュッフェメニューとして令和3年9月1日から提供し、社会に貢献している。

さらにキャリアセンターでは、【企業と大学が連携して、社会に貢献できる人材を送り出す】という戸板女子短期大学の趣旨にご賛同いただき、戸板女子短期大学短大生の採用や育成に積極的な企業（フレンドリーパートナー企業）との提携をはじめ、多くの協賛企業と、産学連携プログラム、インターシップ、就職支援活動などを行っている。

教育機関とは、令和4年2月1日に東京都千代田区にある神田女子高等学校と高大連携協定を締結した上で、令和4年6月1日（水）に高大連携事業として「フィールドワークプログラム」を開催し、生徒13名、引率教員1名が参加し、授業体験、キャンパスツアーや戸板の企業連携から誕生したデリバリー専門のケーキ屋「cake to go」のケーキを食べながらの学生との交流会なども行った。

また、学生会が三田警察署から依頼され、痴漢撲滅動画（デジポリス）を企画作成し提供した。その他に地域の住民、会社員、学生から組織される消防団（学生消防団）に令和4年度は41名が入団した。学生消防団は、ボランティアではなく特別職の地方公務員であるが、消防活動を通じて地域・社会に貢献している。地域の安全安心の確保を目的とし、行事の際の警戒警備及び防火防災の啓蒙活動に取り組んだ。

本学では、令和元年度より学生ボランティア団体「戸板アンバサダー」が発足されており、令和4年度においては11月20日（日）に開催されたMINATOシティハーフマラソンをはじめ、前出の港区Kissポート財団や港区の環境学習施設エコプラザなどによる様々な活動にボランティアとして本学の学

生が感染対策を講じつつ積極的に参加している。

さらに、4・5月に22年度生の学生（宮下さん）が東京タワー台湾祭に参加して台湾料理の調理、販売に従事したほか、9月に22年度生の学生（南雲さん）が埼玉県所沢市にあるところざわサクラタウンで開催された「サクラタウン de 世界旅－韓国－」の企画に参加し、辛ラーメンなどの韓国のインスタント麺を販売する「農心ジャパン」の物販スタッフに従事した。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

建学の精神を学内外にホームページ等を通じて表明するとともに各教室に「知好楽」の額を掲げており、学内ではこの建学の精神が共有されている。しかしながら、「知好楽」・「至誠貫徹」の精神は現代の高校生や学生、社会に対して理解していただけているかが課題となっている。そこで、より分かりやすく解釈した新たな現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」を策定し、学内の要所に掲示するとともに、ホームページにおいても表明している。

建学の精神（現代版）Toita's 7 Promises

- 1 Curiosity：学ぶことを楽しみ、技術を磨きます。
- 2 Communication：自ら明るく挨拶し、相手の目を見てコミュニケーションを行います。
- 3 Sharing：常に相手の身になって考え、ともに問題解決します。
- 4 Sincerity：最後まであきらめずに何事にも誠実に取り組みます。
- 5 Elegance：感性を磨き、美しい心を持った女性になります。
- 6 Fairness：偏見や差別にとらわれず常に公平な心をもつ国際人になります。
- 7 Hospitality：積極的に奉仕の精神をもってすべての仕事に取り組みます。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

建学の精神に基づいて策定したディプロマポリシーを卒業生が持ち合わせているか、企業が求める人材に適合しているかを毎年、卒業生の就職先企業にアンケートを取って確認している。以下の文面により、8月に企業人事担当者へアンケート調査した。(キャリアセンター)

「本学では、職業につながる専門教育ならびに、ひろく一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成を実践しています。また、論語にある孔子の言葉、「知好楽」(何事においても、知って、好きになって、そして楽しんで実行しようという意味。)を校訓としています。このディプロマポリシー(単位認定・学授与の方針)を卒業生が持ち合わせているか伺います。」

なお、質問項目は、わかりやすく一部集約している。アンケート結果から全学において専門知識・技術をほぼ身に着けているという回答が38.6%と最も高く、次いで基礎学力、教養とマナーをほぼ身につけているという回答が34.7%と高かった。

【質問項目別内訳】
基礎学力、教養とマナー

* 厚労省調査 H30.3卒

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	18	29.5%	11	17.7%	19	35.8%	48	27.3%
②ほぼ身につけている	23	37.7%	17	27.4%	21	39.6%	61	34.7%
③どちらとも言えない	4	6.6%	10	16.1%	2	3.8%	16	9.1%
④あまり身につけていない	1	1.6%	0	0.0%	3	5.7%	4	2.3%
⑤身につけていない	1	1.6%	1	1.6%	0	0.0%	2	1.1%
無効回答(退職者を含む)	14	23.0%	23	37.1%	8	15.1%	45	25.6%
有効回答	61	100.0%	62	100.0%	53	100.0%	176	100.0%

専門知識・技術

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	11	18.0%	5	8.1%	6	11.3%	22	12.5%
②ほぼ身につけている	22	36.1%	20	32.3%	26	49.1%	68	38.6%
③どちらとも言えない	13	21.3%	11	17.7%	11	20.8%	35	19.9%
④あまり身につけていない	0	0.0%	2	3.2%	0	0.0%	2	1.1%
⑤身につけていない	1	1.6%	1	1.6%	2	3.8%	4	2.3%
無効回答(退職者を含む)	14	23.0%	23	37.1%	8	15.1%	45	25.6%
有効回答	61	100.0%	62	100.0%	53	100.0%	176	100.0%

問題解決力、判断力

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	11	18.0%	5	8.1%	9	17.0%	25	14.2%
②ほぼ身につけている	16	26.2%	13	21.0%	25	47.2%	54	30.7%
③どちらとも言えない	17	27.9%	18	29.0%	7	13.2%	42	23.9%
④あまり身につけていない	2	3.3%	2	3.2%	2	3.8%	6	3.4%
⑤身につけていない	1	1.6%	1	1.6%	2	3.8%	4	2.3%
無効回答(退職者を含む)	14	23.0%	23	37.1%	8	15.1%	45	25.6%
有効回答	61	100.0%	62	100.0%	53	100.0%	176	100.0%

この1年間の人事管理基準における人材評価

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①達成している	18	29.5%	11	17.7%	13	24.5%	42	23.9%
②ほぼ達成している	22	36.1%	17	27.4%	28	52.8%	67	38.1%
③どちらとも言えない	5	8.2%	8	12.9%	1	1.9%	14	8.0%
④あまり達成していない	0	0.0%	2	3.2%	3	5.7%	5	2.8%
⑤達成していない	1	1.6%	1	1.6%	0	0.0%	2	1.1%
無効回答(退職者を含む)	15	24.6%	23	37.1%	8	15.1%	46	26.1%
有効回答	61	100.0%	62	100.0%	53	100.0%	176	100.0%

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えている

か定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

戸板女子短期大学学則は「建学の精神」に基づき平成 27 年に制定されている。

学科の教育目的・目標（人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的）は、戸板女子短期大学学則第 3 条 3 に以下のように定められていることから、学科の教育目的・目標は「建学の精神」に基づき確立されている。

学則第 3 条 3

各学科における人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的は次のとおりとする。

- (1) 服飾芸術科は、ファッションデザイン、ファッションビジネスに関する専門的な知識や技術を幅広く修得し、豊かな感性を養うことでデザイン力を磨き、ファッションに関わる業界において貢献できる女性を育成する。
- (2) 食物栄養科は、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を育成するとともに、社会人として必要とされる実践的な教養を身につけることで、栄養面から人の健康を支えるための総合的な判断ができる女性を育成する。
- (3) 国際コミュニケーション学科は、英語、国際文化、ICTに関する専門的知識を幅広く修得し、現代の国際情報化社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会で貢献できる女性を育成する。

学科の教育目的・目標は、学則にて定められており、学則は、その抜粋版を学生便覧 55 ページ（令和 3 年度版）に掲載している。学生便覧は、入学時のオリエンテーションにて全新入学生に配布

しており、同じ冊子を全教職員へも配布している。このことから学科の教育目的・目標は学内に広く表明している。

ホームページにおいては、TOP>大学概要>戸板女子短期大学について>建学の精神・教育理念のページに教育目的、教育目標とともに各学科の教育目的を掲載しており、学科の教育目的・目標を学外に表明している。

学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかという指標を就職率で評価し、点検している。

令和4年度の各学科の就職率（令和5年5月1日、就職希望者に対する就職者の割合）は、服飾芸術科 98.1%、食物栄養科 100%、国際コミュニケーション学科 98.9%、全学で 99.0%であった。文部科学省の就職状況調査（令和5年4月1日、就職希望者に対する就職者の割合）の大学就職率 97.3%、短期大学就職率 98.1%を上回っていることから、学科の教育目的・目標に基づく人材養成は地域・社会の要請に応じていると言える。なお、この内定状況は、毎月定期的に開催する進路・就職委員会にて点検しており、毎年度後期に開催される教授会にて報告し、点検しているとともに、全教職員へ周知させている。

令和4年度戸板女子短期大学 卒業者数・進学者数・就職者数

学科	卒業者数	就職希望者		就職者		進学者数	その他
		人数	就職希望率	人数	就職率		
服飾芸術科	185	162	87.6%	159	98.1%	10	16
食物栄養科	149	131	87.9%	131	100.0%	14	4
国際コミュニケーション学科	108	94	87.0%	93	98.9%	8	7
全科	442	387	87.6%	383	99.0%	32	27

(単位:人)

* 就職希望率:就職希望者/卒業者数

* 就職率:就職者/就職希望者

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

本学の学習成果は、アセスメントポリシーとして「建学の精神」に基づいて平成 28 年に以下のとおり定めている。

1.短大（機関レベル）

就職率や資格を活かした専門領域への就職率・進学率から、学習成果の達成状況を査定します。

2.学科（教育課程）レベル

資格取得状況や卒業要件達成状況から、教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を査定します。

3.科目レベル

成績評価や授業アンケートから、各授業科目の学習成果の達成状況を査定します。

短期大学としての学習成果とは、本学のアセスメントポリシーの「1.短大（機関レベル）」にあたるが、その学習成果の達成状況は就職率・進学率で査定するとしている。

建学の精神では、「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成する」とあり、
 本学の教授研究が時代（社会）に適応しているか、学生は職業に必要な能力が育成されているかを
 示す指標として就職率が適切であると考えている。このことから短大（機関レベル）の学習成果は、建
 学の精神に基づき定められており、就職率は、それを査定する指標として妥当性がある。

学科の学習成果とは、本学のアセスメントポリシーの「2. 学科（教育課程）レベル」にあたるが、その
 学習成果の達成状況は資格取得状況や卒業要件達成状況にて査定している。

本学の卒業要件は、戸板女子短期大学学則第 28 条に定められているとおり、総合教養科目の中か
 ら 14 単位以上、専門教育科目から 50 単位以上で合計 64 単位となっている。各学科にて取得可能
 な資格における取得状況については、以下のようになっている。

令和 4 年度卒業生資格取得状況表

学科	資格	履修者	取得人数	取得率
服飾芸術科	ブライダル・コーディネート技能検定3級 資格取得者	38	21	55%
	リテールマーケティング(販売士)3級 資格取得者 ※1		8	-
食物栄養科	栄養士免許取得者	147	136	93%
	日本フードスペシャリスト資格取得者	48	20	42%
	日本フードコーディネーター資格取得者	62	45	73%
国際コミュニケーション学科	医療秘書技能検定3級 資格取得者	12	2	17%
	情報処理士 N 資格取得者	51	49	96%
	調剤薬局事務管理士 取得者	11	1	9%
	ホテルビジネス実務検定試験ベーシックレベル 2 級 認定 ※2	11	11	100%
	小学校英語補助指導補助員 資格取得者	11	11	100%
	クリニック事務技能認定	11	11	100%
	ソーシャルマナー3級	40	40	100%

服飾芸術科の教育目的は、ファッションデザイン、ファッションビジネスに関する専門的な知識や技術を
 幅広く修得し、豊かな感性を養うことでデザイン力を磨き、ファッションに関わる業界において貢献できる
 女性を育成することであり、令和 4 年度においては、186 名中 185 名が卒業要件を満たし、2 年間の
 学修成果としてこの教育目的を達成した。また、資格取得状況表のとおりブライダルコーディネート技能

検定 3 級の取得率は 55%、リテールマーケティング(販売士)3 級の取得率は 100%となっている。(※

1 但し、令和 3 年度よりリテールマーケティング(販売士)3 級は、団体受験から個人受験となり、取得報告のあった学生数を記載している。)

食物栄養科の教育目的は、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を育成するとともに、社会人として必要とされる実践的な教養を身につけることで、栄養面から人の健康を支えるための総合的な判断ができる女性を育成することであり、令和 4 年度においては、148 名全員が卒業要件を満たし、2 年間の学修成果としてこの教育目的を達成した。また、資格取得状況表のとおり、栄養士免許の取得者は 136 名(92%)、日本フードスペシャリスト資格取得者は 20 名(42%)、日本フードコーディネーター資格取得者は 45 名(73%)となっている。

国際コミュニケーション学科の教育目的は、英語、国際文化、ICT に関する専門的知識を幅広く修得し、現代の国際情報化社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会で貢献できる女性を育成することであり、令和 4 年度においては、109 名中 108 名が卒業要件を満たし、2 年間の学修成果としてこの教育目的を達成した。また、資格取得状況表のとおり医療秘書技能検定 3 級の取得率は 17%、情報処理士の取得率は 96%、ホテルビジネス実務検定ベーシックレベル 2 級は 100%、クリニック事務技能認定は 100%、はソーシャルマナー3 級 100%となっている。

短大(機関レベル)の学習成果の指標である就職率や資格を活かした専門領域への就職率・進学率については、定期的に行われる進路・就職委員会及び教授会にて報告し、教職員にて表明している。学外に対しては、本学ホームページ TOP > 進路・就職 > 就職実績にて表明している。また、大学案内冊子にも掲載をしている。

学科(教育課程)レベルの学習成果の指標である GPA、外部テスト、資格取得等は個々の学生

に対し、Active Portal 内で表示できるようにしている。GPA については、学科ごとの分布図を本学ホームページ（TOP> 情報公開 2> 客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）に掲載し学外にも表明している。

科目レベルの学習成果の指標である授業評価アンケートは、その結果を FD 委員会で審議し、本学図書館にて学内外に公開・表明している。

学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法等の関係法令について、学習成果に関わるような変更等があった場合は、定期的に行われる教務委員会、教授会等教育課程を審議する会議体にて報告、共有し点検している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学では、建学の精神に則り、学則において第 4 章「入学、退学及び休学」、第 5 章「教育課程及び履修方法等」、第 6 章「卒業等」と卒業に関する事項、教育に関する事項、入学に関する事項の三つの方針を一体的に定めている。

三つの方針については、平成 28 年 3 月 31 日付文部科学省より「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布」を受け、学長、学長補佐、学科長、センター長、短大事務局各部部長から組織される短大運営会議、及び同会議組織に学校法人理事長、専務理事、法人事務局長を加えた経営委員会にて論議を重ねて策定し、10 月 6 日第 6 回教務委員会、平成 29 年 2 月 16 日第 14 回教授会にて承認を得ている。

「学位授与の方針」に対応した「教育課程編成・実施の方針」については、学習成果に対応させて体系的に教育課程を編成している。教育の質を保証するため、各教育科目では、到達目標、成績評価の方法等、必要な項目を講義内容に示しており、厳格な成績評価に基づいた教育活動を行っている。

また、各授業科目が「学位授与の方針」に記載した身につけるべき力のどの項目につながっているかを、学生にわかりやすいよう、カリキュラムマップにも反映している。実際の教育の中身であるシラバスには、「学位授与の方針」の要素とどのような関連があるか明記されており、これに基づいた教育活動が行われている。

三つの方針については、本学ホームページTOP>戸板女子短期大学について>戸板女子短期大学のポリシーにて、戸板女子短期大学のポリシーと各学科のポリシーを掲載し学内外に表明している。また、大学案内冊子履修要項にも掲載しており、毎年度、短大運営会議、教授会で見直し、必要であれば改訂している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育の質を保証するうえでも三つの方針の点検・評価のための PDCA を回すことが重要であると考えている。現状では、学位授与の方針と学修成果との関係を、卒業に必要な単位数や成績評価の基準、資格取得の要件等に整理しているが、学生の理解が不十分であるとする。PDCA を回す時期に

学習成果の客観的証拠書類が整っていることなど具体的なスケジュール管理を徹底する必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

服飾芸術科では、建学の精神である「職業に必要な能力を育成すること」を目指し、科目「ウエディングセレモニー」では、実践的な体験の場を設けている。本科目は履修学生が3つのコンセプトに基づいた模擬結婚式を構成から音楽まで企画し、オープンキャンパスで披露している。また、「ファッションデザインゼミ」では、履修学生が制作した作品を「TOITA Fes」で発表し、学習の成果を学内外において発表する機会になっている。検定資格を取得した学生に対しては卒業時に表彰を行い、専攻ゼミの客観的な教育効果指標の一部として捉え、その結果を確認・分析し、授業あるいは学生支援の改善をするため定期的に点検をしている。令和4年度の「評価顕彰」に値する検定資格対象者は、ブライダルコーディネート技能検定21名、A・F・T 色彩検定2級3名、ファッション販売能力検定2級6名、リテールマーケティング（販売士）検定3級8名であった。

また、生涯学習授業として、令和5年2月18日（土）に港区清掃事務所の親子エコ料理教室にて食物栄養科西山教授による「食品ロスになりがち食材を使って」が本学で行われ、港区内の親子7名が参加し、公開講座を行った。

令和4年度の食物関連の産官学連携の一環として、地域・社会の地方公共団体としては東京都港区の他にも、5月に千葉県いすみ市（「スーパーセンターレオ岬店」や港の朝市でのお弁当の商品開発）、2月より岡山県備前市（備前焼のPR活動）と連携しているほか、企業・団体については、6-8月にいすみ市と共同で宍倉株式会社・ブルーチップ株式会社、8月に藤田観光株式会社（ホテルグレイスリー田町のメニュー開発）、10-11月にJA全農とやま（お米によるダイエットプロジェクト）、10-12月（提携して約5年目）に株式会社ミート・コンパニオン（7種の丼の具セットのメニュー開発）、

10-12月に株式会社コロワイドおよびカッパ・クリエイト株式会社（すし店の商品開発）、1月に XeroJapan 株式会社（サラダパスタの商品開発）、1月より株式会社フレッシュネス（FRESHNESS BURGERの商品開発）など多数の企業と協定を締結することで活動をしている。

国際コミュニケーション学科では、建学の精神を踏まえ、教育の効果を高めるため、現カリキュラムの更なる見直しを図った。特に、TOEIC スコアアップを図るため、令和4年度「Practical English A」および「Practical English B」において、より効果的にスコアアップにつなげられるようクラス編成をオムニバス形式で行い、パートごとに内容をより深く理解できるように指導した。令和4年度より学内受験の機会を増加させることで、スコアアップを目指す学生のモチベーションの改善にもつながり、TOEIC IP テストの希望者受験者数は142名まで増加した。また1年次学年末に実施される TOEIC IP テストにおける平均点は前年度より33点上がった。

また ICT 科目においてはより実践的な学びを取り入れ、広範囲の ICT スキルと知識を得るためのカリキュラムへと変更をおこなった。情報処理士は、令和3年度生は50名が取得したが、令和4年度生は前年度比36%増加し、68名が取得をするべく履修をすすめている。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。

- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

本学では学則第 1 章第 2 条にて、「(自己点検・評価) 第 2 条 本学は、教育水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と明記している。更に、短大においては、自己点検・評価教学委員会規程を平成 4 年、自己点検・評価教学委員会細則を平成 29 年に制定している。自己点検・評価教学委員会は、学長、ALO、学長補佐、学科長、総合教養センター長、各学科の教授または准教授から選ばれた委員、図書館長、短大事務局長、各部長、その他委員会で必要と認められた者から構成され、学長が委員長、ALO が副委員長として組織化され整備している。

法人においては、平成 21 年に自己点検・評価法人委員会規程を制定し、組織としては、理事長、法人事務局長、ALO、法人事務局部長、課長、その他委員会で必要と認められた者から構成され、委員長は理事長、副委員長は委員の中より委員長が任命した者で組織化している。この 2 つの委員会の上部組織として自己点検・評価本委員会があり、平成 22 年に規程を制定している。委員は、短大委員会及び法人委員会の正副委員長、ALO、その他委員会で必要と認められた者としている。

本学では、平成 29 年度に第三者評価の結果「適格」と認定されており、平成 30 年以降においても

定期的に毎年、自己点検・評価を行っている。

定期的に行っている自己点検・評価内容は、報告書としてホームページ>戸板女子短期大学について>認証評価に掲載している。

自己点検・評価教学委員会は、全教職員の組織の部門長である学科長、センター長、事務局各部署の部長が委員となっており、自己点検・評価活動は各部署において集約された内容が委員会へ報告され、全教職員が関与する取り組みとして実施している。

令和4年度において東京・神奈川・埼玉・千葉にて高校教員対象説明会を開催している。高等学校の教員に対し、学長挨拶、本学の特徴ある教育の取組内容（カリキュラムポリシー）、入試選抜方針、要項の説明（アドミッションポリシー）、教育の効果としての就職実績（ディプロマポリシー）等を説明し、意見を聴取している。また、学生より戸板で学んできたこと、自分が成長したと感ずること等を高校教員へプレゼンテーションし、意見・評価をいただいている。さらに高校教員と学生によるグループトークを行い、本学教職員だけではなく、学生と意見交換をする場を設けている。学生が自ら学んだことをプレゼンテーションすることは、教育の成果が可視化され、自らが学んだことを表現し、第三者から評価を受ける取組である。この説明会で得た意見は、短大部長会にて報告して学内で共有され、自己点検・評価活動に生かされている。

令和4年度においては、令和3年度を対象とした自己点検・評価報告書を作成し各委員会にて討議・承認し、PDCAサイクルを回して、改革・改善に活用している。

○自己点検・評価 本委員会（令和4年12月20日開催）

議題 2022年度（対象2021年度）自己点検・評価報告・承認

○自己点検・評価 法人委員会（令和4年12月20日開催）

議題 2022年度（対象2021年度）自己点検・評価報告・承認

○自己点検・評価 教学委員会（令和4年12月20日開催）

議題 2022年度（対象2021年度）自己点検・評価報告・承認

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定方法は、以下にある本学のアセスメントポリシーに則り、手法を有している。

学習成果を焦点とする査定は、短大レベルでは卒業時における単位授与数、進路決定率、専門領域への就業・進学率で測る手法を確立している。

アセスメントポリシー

	入学時	在学时	卒業時	卒業生
短大レベル (機関)	入学試験 入学時	学修満足度調査 休退学率	学位授与数 進路決定率	卒業生への アンケート

	アンケート		専門領域への就業・進学率 卒業時アンケート	就職先への アンケート
学科レベル (教育 課程)	入学試験	GPA 学修ポートフォリオ ステップアップ面談 外部テスト 資格取得	学士力等達成度 (学科ループリック) 資格取得率 外部テスト平均点	
科目レベル	プレカレッジ プレイスメントテ スト	成績評価 授業評価アンケート 学修ポートフォリオ		

また、学科レベルにおいては、在学時に外部テスト「PROG テスト」を実施し査定している。

これは学生が入学時と卒業時に 2 回実施するもので、本学のポリシーと連動した「リテラシー能力」と「コンピテンシー能力」について 2 年間の成長を測定できるアセスメント手法である。

FD・SD 委員会では、「PROG テスト」の集計結果解説会を実施し、教員はこの結果を踏まえ授業改善につなげている。

服飾芸術科では、PROG テストの集計結果解説会後、学生の伸ばすべき力を教員が分析している。ここ数年の集計結果として、「課題発見力」「計画立案力」が低い傾向となっていることを科内で議論し、次年度の授業運営やシラバスに反映できる科目は検討を図った。

食物栄養科では、教育の効果の指標として、栄養士資格の取得率や栄養士実力認定試験の結果を参考にしている。その結果をもとに、栄養士の質の向上をテーマに問題点を確認し、年度ごとに施策を講じている。近年、栄養士実力認定試験の評価は、A ランクが減少し、C ランクが増加傾向にある。この結果からは、基礎学力を身に付けていない学生が増えていることが読み取れる。近年の方策としては、学生の意識改革と教育の質の向上として、栄養士実力認定試験の対策を行っている。令和 4 年度は、栄養士資格取得した場合の意識改革を「栄養士実践演習」や「食物栄養科ゼミナール」を通じて 学

生に教育・周知した。また教育の質の向上のため、Google Classroom において自主学習できる環境整備も継続し、教員による質疑応答も合わせて実施している。

国際コミュニケーション学科では、教育効果の可視化のため、現行の学習成果の量的・質的データとしての測定手法やこれまで策定してきた教育の向上・充実のための PDCA を常に行い、それに基づきカリキュラムの見直しに取り組んでいる。また対面授業だけでなく、オンラインで参加する学生も積極的に授業の中に参加させることで、オンライン受講の学生も授業内で発言の機会が増え、学習成果の質的向上を図ることができた。ICT 科目では講義に加えて、学んだ後にすぐ個人ワークをして書き出してアウトプットし、その後に数人に分かれてのグループワークをして情報をシェアし、さらにまとめてグループごとにプレゼンを行うことで専門的知識の定着をはかっている。合わせて学生の学習意欲や達成度を総合的に測ることができる手法として、英語力および ICT 力を測る学内客観テスト外部試験または学内アセスメントテストを 2 年次 12 月に実施しており、最終的に全学生が合格基準を満たしている。合わせて教育の効果の指標として毎年 12 月に学科全学生対象の TOEIC IP テストを実施している。令和 3 年度より開始した TOEIC IP テスト学内希望者受験は令和 4 年度より 3 回と増加させ、その結果を参考にしながら PDCA を実施し、教育効果を高められるようにしている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

アセスメントとして実施している「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後は、FD 委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。

教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴う施策の

実施を次年度の課題としている。令和 5 年度は、令和 4 年度に実施した講義内容の見直し等を踏まえ、各教員による授業の到達目標を意識しての展開を期待したい。

服飾芸術科では、感性を高めるデザインの学びと論理的な思考力・判断力を養うビジネスの学びを 2 つの柱とし、社会で活躍できる専門知識と技術を養い、汎用的職業能力を育成することを教育課程の方針とし、カリキュラムを構成している。令和 4 年度は、社会のニーズや学生の多様性に対応し、経営や起業を意識した科目を新設した。今後は、科目間の関連性を再度確認したうえで、必要な修正を行う予定である。

食物栄養科では、栄養士の質の向上として栄養士実力認定試験の得点力アップ及び A ランク者を増やすことを目指している。その為の施策として、対策講座や Google Classroom 等の活用を実施したが、効果は十分とはいえなかった。教育の質を保証するため、各教育科目では、到達目標、成績評価の方法等必要な項目を講義内容（シラバス）に示しており、厳格に成績評価を行っている。食物栄養科では平成 30 年度より就職先の多様性を見据えた履修モデルとして 5 つの履修モデルを提示し、学生の進路・将来に合わせた指導体制に移行した。またカリキュラムマップも合わせて活用し、授業年次、授業間の連携をとっている。今後さらに将来目標と内容について十分に教育できる体制を整える必要がある。

国際コミュニケーション学科では、本学建学の精神を踏まえ、教育の効果を高めるため、現カリキュラムの更なる見直しを図る予定である。令和 4 年度はグローバル人材育成のため、異文化理解を目的とする科目や留学により重きをおくためのカリキュラム変更を行った。予測困難な時代に必要なスキルを身につけるための専門的な学びができる環境を整え始めているが、今後もさらに環境構築を図る予定である。また多様化する学生に対応できる指導内容の見直しも行う。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

内部質保証のため、学期末に学生による「授業に関する意識調査」を実施し、その分析・結果をもとに、各教員は考察レポートを提出し、今後の授業改善に努めている。教育の向上・充実のための PDCA については、各教員が相互に行う「研究授業」を実施することで、授業の工夫つなげるなど教育力向上に努めている。さらに、保護者に対し成績評価を通知するだけでなく、保護者を対象とした「授業公開」を実施し、記入されたコメントは担当教員にフィードバックしている。ただし、令和 4 年度はコロナのため実施できていない。平成 27 年度に導入された「教員評価制度」は、前年度に担当した個々の授業の自己点検・評価と教育、研究状況に関して総括する内容となっており、学長に提出することが義務付けられている。このように、教員は自己の授業運営を主観的・客観的に分析し、その質の向上・充実を図っている。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

平成 28 年度に策定した 3 つのポリシーと「知好楽」・「至誠貫徹」の精神も取り入れた現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」の定着を図っていく必要があるとしたが、令和 2 年度においては「令和 2 年度卒業生アンケート」では、「理解している」が微増であり、より学生に周知を図る方法が求められる。

服飾芸術科では、カリキュラムポリシーは、各科目の第 1 回目の授業でシラバスの授業目的および内容を周知し、ディプロマポリシーは、2 年後期「服飾芸術科ゼミナール」で、学生自身が自己評価を行い、その成果を発表する場を設けている。今後はさらに科目間による教育の効果を上げるために、教員同士が連携しながら学生の理解度を高めることができるよう検討していきたい。

食物栄養科では、学生の基礎学力の低下が年々進んでおり、大学入学までに自主的に学習をする習慣等が身に付いていない者の割合が増えている。したがって、栄養士養成のカリキュラムのみを従来の詰め込み型の方法で行う授業は、現在の学生には不向きであることから、数年前から段階的にカリキュラムの見直しを行ってきた。具体的には、栄養士の資格を取得して活躍できる、具体的な就職先を従来よりも幅広く提示し、夢のあるビジョンに向かって、学生が主体的に学修できるよう、目標を明確化した。そして令和 4 年度には、それぞれの職業に合わせて必要な知識や技能が身に付けられ、栄養士に加えて他の資格も修得できる 7 つのモデル別カリキュラムに変更した。取得出来る資格は、既存の「フードスペシャリスト」と「フードコーディネーター3 級」に加え、「食空間コーディネーター3 級」と「デリカアドバイザー」を増設した。また、これまでは栄養士としての基礎力・実践力を強化するため、資格に必要な単位数よりも多い必修科目を設置していたが、令和 4 年度にスリム化を行い、選択科目とした。それらの科目は、集団給食施設への就職を目指す履修モデルにのみ、推奨する科目として位置付けた。そのような仕組みにより、学修習慣のなかった学生でも、社会に実践的に貢献できる人材を目指し、効率よく、多様な学びを自ら楽しんで進めていけるようになった。

国際コミュニケーション学科では、カリキュラムポリシーに基づいた授業運営を図るだけでなく、学科の取り組みとして毎年行われる「English Speech Contest」において Toita's 7 Promises」をスピーチの題材とすることで定着を図っている。引き続き、学科内会議、英語教員会議などを行うことで、全学生が支障なく授業に参加し、教育の質を維持出来るように努め、今後も常に PDCA を実施し、学生の満足度を高めていきたい。

総合教養センターでは、初年次教育については、令和 4 年度はプレカレッジ（入学前教育）、「戸板ゼミナール 1」、「キャリアデザイン」、「スタートアップ演習」の中にプログラムを入れこんだ。特にプレカレ

ジでは、入学直後から Google Classroom を使用してのオリエンテーションや授業が始まることを見据え、Google Classroom での課題提出の仕方や Google ドキュメントの使い方なども盛り込んだ。これらは主に、令和 4 年度向けカリキュラムの見直しのなかで再検討を行った。授業力向上に関しては、より適切な学習成果の査定方法を選択する力を伸ばせるように、教員同士の情報交換会の機会を設けた。これにより、自らの授業が教育目的・目標に向けて適切に行われたか等についての振り返りを行えるメリットもあった。その他、授業アンケートの結果から考察レポートをまとめたり、教員としての自己評価を記載したりすることでも授業の PDCA をまわすことは例年と変わらず実施できている。非常勤講師については、令和 4 年度もメールでの連絡や直接の声がけ、助手による支援などを適宜行い、授業等に支障がないよう、困っていることが起こらないよう配慮した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

課題としては、学習成果を量的・質的データとして測定する方法においては、学外試験だけではなく、本学独自のルーブリックや学内容観テストなどを利用した測定の仕組みを考える必要がある。

アセスメントとして実施している「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後は、FD 委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。

今後の教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントから問題点を把握し、それらを改善するための施策の実施が課題となる。平成 31 年度に実施した講義内容の見直し等を踏まえ、各教員が授業の到達目標を意識しての展開を期待したい。

服飾芸術科では、学生に将来目標を明確化させ、専門職への就業を指導しているが、コロナ禍にお

いて、昨年度同様、目標とする業界に対し迷いが生じている学生が少なからずいた。履修モデルやカリキュラムの在り方を再確認し、ゼミを通して状況に応じた支援対策ができるように内容を点検する必要がある。

食物栄養科では、履修モデルによる教育が、短期間で実践的な学びを得るためには有効であると考えられるが、そのモデルは社会状況や学生の希望により変化するものであるため、今後も、社会状況を鑑みながら、履修モデルの検証を図り、学生の進路就職に向けて、より具体的な「実学」の体現と、学生の意欲向上を図るよう努めていきたい。また、令和4年度もコロナ禍の影響により、校外実習は集団給食施設の現場では実施出来ず、学内施設を使つての事業所実習のみとなったが、次年度からは現場での実習を再開出来るように、準備を進めている。

国際コミュニケーション学科では、学科のカリキュラムポリシーを随時、各授業においても学生に伝え、指導を続けることで、卒業時には学生のディプロマポリシーに到達する人材育成を行っている。授業の振り返り、リアクションペーパーなどにより教員の指導の質を高めるようにしている。特にキャリアゼミにおいて、就職先を明確にイメージできるよう指導してきた。教員自身がより効果的にキャリア支援が行えるよう業界理解を深め、指導するよう心掛けた。ホテル・エアライン業界では人材募集が再開され業界で活躍できる人材を育成するための入念なサポートを行った結果、多くの内定を獲得した。また、資格取得についてのバックアップ体制の見直しも必要であると考えている。ICT 関連では IT パスポートを取得したい学生のために「情報処理論」を2科目へ分けて「情報処理論 A」「情報処理論 B」とした。医療秘書・医療事務希望の学生に対しては、医療秘書技能検定以外に令和4年度よりクリニック事務技能認定の資格取得講座を開設し、多くの学生の医療関連資格の取得が可能となったが、医療秘書技能検定の合格率をいかに改善していくかは今後の課題である。また海外留学生を増やす為、海外の受け入れ先

との協定を締結し、留学生を送り始めたが、今後さらに海外に留学する学生を増やしていけるように検討をおこなう。国際コミュニケーション学科すべてのゼミにおいてより充実したゼミ運営を行うことが今後の課題である。

総合教養センターにおいては、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法について、引き続き検討していきたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

＜根拠資料＞

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学では、学科の卒業認定・学位授与の方針を後述のとおり学科ごとにディプロマポリシーとして定めるとともに、各科の学習成果は、学習成果の評価であるアセスメントポリシーに対応している。

アセスメントポリシー

1. 短大（機関）レベル

就職率や資格を活かした専門領域への就業率・進学率から、学修成果の達成状況を査定している。

○卒業時の評価軸

学位授与数、進路決定率、専門領域への就業・進学率、卒業時アンケート

2. 学科（教育課程）レベル

資格取得状況や卒業要件達成状況から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を査定している。

○卒業時の評価軸

学士力等達成度（学科ループリック）、資格取得率、外部テスト平均点

3. 科目レベル

成績評価や授業アンケートから、各授業科目の学修成果の達成状況を査定している。

○授業後の評価軸

GPA、授業評価

本学では、学科の卒業認定・学位授与の方針を以下のとおり学科ごとにディプロマポリシーとして定め、入学時に全学生に配布する履修要項に表記するとともに、オリエンテーションにて説明をし、本学ホームページにおいても公表して内外に卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

服飾芸術科の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおりであり、卒業の要件、成績評価の基準を明確に示している。服飾芸術科の卒業認定・学位授与において資格取得は必須としておらず、明記はしていない。

服飾芸術科ディプロマポリシー

服飾芸術科では、本学の教育課程を修め、64単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、ファッションビジネスとファッションデザインに関わる専門的知識・技術、ファッション業界における実務的能力と社会人として必要とされる豊かな教養の修得により、以下のファッションを中心とした衣生活全般の

総合的提案力を備えた人物に学位を授与します。

A. 主体性・チームワーク・責任感

与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。

D. 知識・理解

ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通・広告・販売に関する基本的知識を活用し、デザイン・製作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。

E. 技能・表現

豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。

食物栄養科の卒業認定・学位授与の方針は以下の通りであり、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。栄養士養成校である食物栄養科は、学生に対し、卒業時の栄養士資格取得を目標とした教育課程を編成している。資格については、フードスペシャリスト、フードコーディネーター3級、食空間コーディネーター3級、デリカアドバイザーについても必要単位数および要件を定め、

履修要項にて学生に明確に示している。

食物栄養科ディプロマポリシー

食物栄養科では、本学の教育課程を修め、64単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術の修得を通じ、栄養士としての実践的な能力と社会人として必要とされる豊かな教養を身につけ、栄養面から人の健康を支えるための総合的判断力を備えた人物に学位を授与します。そのために、下記的能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

D. 知識・理解

人間栄養学と食物栄養学及び調理・給食に関する専門的な知識を身につけ、それぞれの食生活に適した献立を作成することができます。

E. 技能・表現

集団給食における調理技術と衛生管理をふまえた給食管理技術を身につけ、食と健康の知識を発信できます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

栄養評価、献立作成、調理・盛り付け等に積極的に取り組み、チームの一員として責任感と協調性をもって大量調理をやり遂げることができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、健康者対象の栄養指導や給食管理の現場に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

食品・栄養・調理・臨床の側面から食生活における問題解決へのアプローチができ、人の健康を支えるために必要な総合的判断ができます。

国際コミュニケーション学科の卒業認定・学位授与の方針は以下の通りであり、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。国際コミュニケーション学科の教育評価は、「学位授与の方針で掲げる能力を2年間の修得単位数と客観的成績評価（GPA）によって評価します。」「英語コミュニケーション力とICTスキルに関しては、外部資格試験または学内アセスメントテストでの合格点が必要になる。」と定めている。

国際コミュニケーション学科ディプロマポリシー

国際コミュニケーション学科では、教育課程を修め、64単位の卒業単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、英語、国際文化、ICTに関する専門知識の修得を通じ、現代社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会において、それらを総合的に活用できる人物に学位を授与します。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

B. コミュニケーション能力

状況にふさわしいマナーで他者と接するとともに自身の気持ちを的確に言葉で表現することができます。また、他者の主張も理解し尊重しながら、同時に自らの考えを発信することができます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

チームにおける自分の役割を認識し、その認識に基づいて自ら積極的に行動に移し、最後までやり遂げ

ることができます。

C. 思考力・判断力

情報収集・活用・分析力を身につけ、偏見や差別に縛られない公正な判断に基づく自分の意見を発信し、問題解決のために自ら積極的に行動することができます。

D. 知識・理解

国際共通語としての英語を用いて日常生活や仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。また、幅広い ICT スキルと知識を身につけることで今日のグローバル社会で必要とされる様々な情報を収集・発信することができます。

E. 技能・表現

異文化の理解を深め、英語と ICT のスキルを活用し、状況に適した手段を用いてプレゼンテーションを行うことができます。

本学の学科の卒業認定・学位授与の方針については、高等教育機関の教育支援を専門とする株式会社リアセック代表取締役の近藤賢氏が第三者として点検・評価を行い、令和 4 年 9 月 15 日（木）第 8 回教授会にて報告を行っている。第三者による点検・評価は毎年実施し、常に社会的な通用性があるかを検証し、PDCA を実施している。

また、海外からの入学者を受け入れていること、本学を卒業して海外の学校へ留学している学生がいることから国際的にも通用性があると判断している。

本学では、平成 29 年 2 月 14 日、学長を議長とする第 9 回短大運営会議（拡大会議）にて、短大及び学科ごとの卒業認定・学位授与の方針を機関決定した。平成 28 年度に機関決定された卒

業認定・学位授与の方針は、毎年、外部、内部と多面的な点検・評価から PDCA を実践し、定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

学科の教育課程はカリキュラムポリシーとして教育内容、教育方法、教育評価について定めている。ま

た、総合教養科目、専門教育科目においてカリキュラムマップを作成し、卒業要件である 64 単位取得
するよう体系的に編成しており、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、以下 5 項目の能力からなり、学科ごとにその取得すべき要
件を定めている。

A.主体性・チームワーク・責任感

B.コミュニケーション能力

C.思考力・判断力

D.知識・理解

E.技能・表現

これらの能力は、履修科目と連動しており、履修科目ごとに身につく能力を明確にしている。

その授業を履修することで最も身につく能力を A から E のうち 1 項目定めている。また科目によっては
次に身につく能力を A から E のうちもう 1 項目を定めている。

その内容は、シラバスの「授業目標」項目に記載されており、学生は身につけたい能力を参考に履修
選択することができる。また、履修した科目を A から E の能力別に集計し、ディプロマサプリメントとして
個々の学生にフィードバックしている。

ディプロマサプリメントは、2 年間で自分の能力がどのように身につく、卒業時までに卒業認定・学位授
与方針へ到達しているか進捗度が分かるものである。

短期大学設置基準第 4 章教育課程（教育課程の編成方針）第 5 条にのっとり、本学の教育課
程は教育上の目的を達成するために必要な授業科目を学科ごとに開設するとともにカリキュラムマップを

作成し、体系的に教育課程を編成している。また、専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成する学科ごとの専門科目、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する総合教養科目を設置し、体系的に編成している。さらに短期大学設置基準第 4 章教育課程（教育課程の編成方法）第 6 条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。履修要項に掲載されているカリキュラム表において配当年次、開講期間、卒業要件（必修科目・選択科目）単位数、授業形態等を明記し、編成している。

単位の実質化を図るため、以下のとおり、1 年間で履修できる単位数の上限を定め、履修要項に記載し学生に周知している。

服飾芸術科 46 単位

食物栄養科 50 単位

国際コミュニケーション学科 46 単位

また、専門教育科目 50 単位以上、総合教養科目 14 単位以上の単位取得で卒業を認定しており、この単位を 2 年間で取得するための授業科目を適切に編成している。

「第 5 章卒業の要件等（単位の授与）第 13 条 短期大学は、一の授業科目を履修した学生に対し、試験その他の短期大学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。」との短期大学設置基準にのっとり、学習成果を評価の上、成績評価判定している。

成績評価は、S、A、B、C、F の 5 段階で行っており、絶対評価としている。科目により P（pass）、D（drop）で評価することもある。また、GPA 制度も導入している。

シラバスにおいては、必要な項目（学習成果を表す授業目標、到達目標・基準、授業内容、準備

学習の内容として事前・事後学習、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書（テキスト）・参考書等）のほか、指導方法、履修上の注意、アクティブラーニング、ICT の活用等を明示している。また、実務経験のある教員が担当する授業については、「実務家による授業」とシラバスに表記している。シラバスを作成する際は、講義内容作成要領を作成し、新任教員、非常勤講師を含む担当教員に説明会を実施している。

本学では通信による教育を行う学科はない。

学科の教育課程は、教務委員会にて見直し、翌年度のカリキュラムに反映させるため討議している。

教務委員会は、原則、毎月第二木曜に定期的を開催している。

教育課程は、教務委員会にて次年度のカリキュラムの編成について討議、策定している。次年度カリキュラム策定にあたっては、学生による授業アンケート（前期、後期）、就職先企業アンケート、資格取得状況等を鑑み、定期的に見直しを行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

教養教育は、「基礎系科目群」「キャリア系科目群」「ビジネス系科目群」「人文・社会・自然系科

目群」「ICT 系科目群」「体育系科目群」「語学系科目群」から成る講義科目と、講義外プログラムから構成され、教養教育の内容と実施体制を確立させている。

まず、各講義科目の教育内容と実施体制について記述する。

基礎系科目群としては「戸板ゼミナール 1」「スタートアップ演習」を置いている。「戸板ゼミナール 1」（1 年前学期必修）は、初年次教育、専門家による講演会、産学連携プログラム等を中心に実施している。開講時には学長講演を開催し、本学の沿革、建学の精神をはじめとする創立者の理念、そして現在の教育方針に至るまでを新入生に浸透するようにしている。さらに、産学連携授業を組み込み、各企業（服飾芸術科：WE GO、食物栄養科：コロワイド、国際コミュニケーション：アイグリッツ）から提示された課題の解決に向けて、13 週にわたり「産学連携プレゼンテーションプログラム」を実施した。令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症蔓延のため、グループワークの前半は Zoom と対面のハイブリッド形式での活動となった。発表に至る過程においては、グループでの協力とともに、一人一人が責任を持って参加する体制作りをした。また、企画の立て方やプレゼンテーションの基礎を学び、その後の学びに活かせるようにもしている。この戸板ゼミナールは、総合教養センター専任教員が主軸となって担当しているが、学長から学科教員、事務職員までも関わり、短大全体で支えている授業であるため、基礎教育委員会にてスケジュールやプログラムの調整も行われている。

「スタートアップ演習」（1 年前学期必修）では、日本語活用力の定着と向上、規範意識の醸成、継続的学習力の伸長を図ることを目的に、言語講座（9 回）とマナー講座（6 回）の構成で授業を行った。特に言語講座では、短期大学で学ぶ上で欠かせないアカデミック・スキルズを育成する内容を扱うとともに、就職活動で必要となる SPI 試験の対策を行ったが、これについては e ラーニングで自主学習ができるよう準備を整え、成績上位者、下位者双方のニーズに対応している。なお、「戸板ゼミナール 1」

「スタートアップ演習」では、3 学科合同という特色を生かし、できる限りグループワークを取り入れ、学科を越えた出会いの場を提供し、コミュニケーション力養成の機会を積極的に作るようにしている。

キャリア系科目群としては、「キャリアデザイン」（1 年前学期「履修することが望ましい授業」）「戸板ゼミナール 2」（1 年後学期（選択））を置いている。令和 4 年度は前学期に「キャリアデザイン」を履修し、将来の生き方・あり方を考えさせながら、学生生活が充実した学びとなるよう支援し、後学期には具体的に就職試験に向かって支援するという流れとした。「キャリアデザイン」は、特にキャリアセンターとの密な協力関係が必要であり、話し合いを重ねながらプログラムを組み、学科の学びや就職先を考慮した授業内容を入れ、1 年後学期に開講される各学科のキャリア系科目へのスムーズな接続を目指している。また、「戸板ゼミナール 2」では、専門科目を学ぶためだけでなく、ビジネスの礎を築くための基礎となる計数分野と非言語分野（数学）を学修させている。毎回の授業において課題を与え、総合教養センターへ提出するよう指示することで、目標に到達できない学生を早期に発見し、助手を含めた総合教養センター全員で支援する体制を整えている。

ビジネス系科目群では、「ビジネス入門」「マーケティング演習」を通して、学生のビジネスマインドを養い、起業なども視野に入れながら将来に向けた選択肢の幅が広がるよう支援している。

人文系・社会系・自然系科目群では、広く知識・教養・技能を獲得するための科目を開講しているが、各専門科目の基盤や補強となる科目を多く設けているのが特徴である。

人文系科目において、主に服飾芸術科の学びを意識したものとして、「消費と流通」を開講している。これは、販売士の資格取得につながる科目であるが、総合教養科目として開講することで服飾芸術科学生の資格取得支援をするとともに、他の 2 学科の学生で小売業に興味を持つ学生の学びの機会を確保している。食物栄養科の学びを意識した科目としては「化学基礎演習」「生物学基礎演習」を開

講し、専門科目の基盤となる知識の補強を行っている。国際コミュニケーションの学びを意識した科目としては、世界遺産検定の資格取得につながる「世界の遺産」、児童英語の指導者に役立つ「こどもの成長」などを置いている。さらに、こうした全ての学科の学びをサポートしながら、社会に出る際に大きな力となる技術の獲得を目的として「プレゼンテーション実践」を開講している。聴衆を魅了する発声や話し方から、効果的な原稿作成に至るまで繰り返し練習することにより、自らと自らの意見をアピールできる人材の育成を目指している。

また、社会の現状を適切に判断して行動できる女性を目指して「環境と人間」「文学と芸術」等を開講している。「環境と人間」では、身の周りの環境に問題意識を持たせるため、自然に触れるフィールドワークを取り入れている。「文学と芸術」では、文学・彫刻・絵画など様々なジャンルの時代を超えた作品を教材とし、学生自身が本来持っている“種”に気づかせながら、自己肯定感を育む授業を行っている。

ICT 系科目では、「情報リテラシー」（1 年前学期）を必修の基礎科目とし、入学前のプレイスメントテストの結果による習熟度別クラスを編成している。ICT スキルが一定以上ある学生に対しては、「ビジネス情報処理（表計算）」「ビジネス情報処理（文書）」の履修を促し、MOS の試験合格を目指させている。なお、必修科目である「情報リテラシー」に関しては、授業担当者および総合教養センター長、メディアセンターで適宜連絡を取り合いながら情報共有を行うようにしている。

体育系科目は、八王子集中授業を含め前学期 6 コマ、後学期 5 コマ開講し、健康管理およびコミュニケーション力を伸ばすことを目的として実施している。八王子集中授業については、令和 4 年度は新型コロナウイルスの影響により不開講とした。

語学教育は、英語が主専攻ではない服飾芸術科・食物栄養科に在籍する学生であっても、これからのグローバル社会に対応できるよう、1 年前学期に必修科目として「Integrated English（Fashion

／Food & Nutrition) 」を開講している。日本人教員とネイティブ教員が隔週で担当し、4 技能をバランスよくスキルアップできるよう授業構成を整えているほか、各学科の特性に合わせた汎用性の高い講義内容を特色としている。後学期以降は、前学期の後続科目を含めた英語の選択科目を用意していることに加え、「中国語」「韓国語」「フランス語」を開講している。これらの外国語科目は原則として、1 年後学期の「1」を修得しないと、2 年前学期の「2」を履修できない仕組みとなっている。

総合教養センターによる教養教育と、各学科が行う専門教育の関連は、以下の 2 年間の学びの過程のとおり明確である。

本学の建学の精神である「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すこと」を教育方針とし、「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、自己肯定感の高い、社会に貢献できる感性豊かな女性を育成する」ことを理念としていることから、教養科目においては、「知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すこと」「広く一般的教養を高め、自己肯定感の高い、社会に貢献できる感性豊かな女性を育成する」教育を主に実践し、専門科目については「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成する」「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究する」教育を行っている。

1 年次前期においては、教養科目のキャリアデザイン等を中心に将来何になりたいかを判断するための基礎として自己分析、社会理解、リテラシー教育を行っている。次に、専門科目である履修モデルごとにクラス編成されるキャリアゼミが後期より開講され、希望する業界、職業に関する専門的な学習を行う。2 年次前期にはさらに専門的な知識を表現するスキルを身につけ、就職活動の面接等にて自ら表現できるようにしていく。そして 2 年次後期においては、自己が作成した作品、調理献立、プレゼンテーション、

資格等を完成・修得し、社会に出る準備をしていくよう教養科目と専門科目を関連づけ、学生にわかりやすく明確に提示している。

各科目担当者は、それぞれの学習目標の到達のために教育方法の工夫をしている。例えば、どの科目も一方的な講義に終始するということはなく、何らかのアクティブラーニングを取り入れている。リアクションペーパーや Google フォームでの授業のふりかえり、Google サイトへの学習記録、レポート、課題プリント、制作物の提出、確認テスト、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、PBL の実施等である。また、授業のクラスサイズが大きくなる傾向や専門科目に比べて関心が低い状態で履修することもある総合教養科目は、さらなる効果的な教育方法を実践できるようにする必要があり、学内全体で行われる FD 活動への参加だけでなく、総合教養センターの独自の取組みとして、ビデオ撮影による授業検討会を教員全員参加で開催してきた。令和 4 年度は、そうした授業検討会を実施するとともに、教員がより多様な教育効果測定の手法を持てるように、各自が担当する授業の教育効果測定手法に関して情報交換会を実施した。また、本学の建学の精神、教育目的とともに学生のニーズと社会の要請をふまえたカリキュラム設計をしていく必要があり、これらは、総合教養センター会議、教務委員会その他、関係各所と協議しながら毎年度カリキュラムのあり方を検討している。

その他、教育の効果測定としては、定期テストや小テスト、発表内容、学生の取り組み姿勢、成果物の達成度等をシラバスに掲げた到達目標と照らし合わせて行う、リアクションペーパーや学生による授業評価、学生自身が行う「ルーブリック」による自己評価結果、また、資格試験への合格状況などを用いて多角的に行っている。これらの結果を授業改善に役立てている。

また、教養教育の効果測定の外部評価としては PROG テストをその指標のひとつとして、改善に取り組んでいる。PROG テストは、社会が求める汎用的能力（ジェネリックスキル）と自分を取り巻く環境

に働きかけ対処する力である（コンピテンシー）を客観的に測定するもので、学生個々の資質を可視化している。PROG テストは、1 年生入学時と 2 年生卒業直前の 2 回全学生に実施し、2 年間でこれらの能力が養われたかを測定し、評価している。この PROG テストの結果は、令和 4 年 2 月 2 日の PROG 解説会（FSDS 研修）にて全教職員へ共有し、教員は、学生の資質、成長等を考慮して、PDCA を実践し、次年度カリキュラム作成や成績評価の基準等の見直しに取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学では、短期大学設置基準の第 4 章教育課程（教育課程の編成方法）第 6 条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、各年次に配当して編成している。そして、専門課程と教養課程を含めて短期大学士取得、就職、進学等の目標に向けた 2 年間の職業教育を明確化するとともに、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう、学科、総合教養センター、キャリアセンターが一体となった実施体制を明確にしている。

職業教育の体制としては、1 年前期においては教養教育であるキャリアデザイン（配当年次 1 年選択科目）、スタートアップ演習（配当年次 1 年必修科目）、戸板ゼミナール 1（配当年次 1 年必修科目）を配置し、学生に、自己分析、社会・企業研究をさせる事を通して将来の進路を判断する基礎

的なスキルを身につけさせている。1 年後期においては、履修モデルを選び、専門教育であるキャリアゼミ（配当年次 1 年学科必修科目）において、それぞれ専門的な職業教育を実施する体制を明確にしている。

各学科履修モデル

服飾芸術科	食物栄養科	国際コミュニケーション学科
ファッション デザイン	病院・福祉	エアライン
ファッション ビジネス（経営）	保育・事業所	ホテル・ツーリズム
ファッション ビジネス（企画）	フードビジネス・DX	ICT・データサイエンス
ファッション ビジネス（販売）	カフェ・レストラン	セールス・マーケティング
ウエディング	ビューティ&ウェルネス	医療事務
ビューティ	編入学	留学・編入学
編入学	総合ビジネス	

職業教育の効果は、就職率で測定・評価している。

下記の表は、令和 4 年度就職率を表した表であるが、全学科で 99.0%（令和 5 年 5 月 1 日現在）の就職率となり、新型コロナウイルスの影響を受け、美容部員など一部の業界では採用活動をおさえている状況ではあったが、高い就職率を維持することが出来た。

卒業生 442 名に対し、就職したものは 383 名（86.7%）、進学したものは 32 名（7.2%）であり、その他、未決定者は 27 名（6.1%）であった。

令和4年度進路内定状況

令和5年5月1日

実数 (対卒業生率) (対希望者率)	①卒業生	進路希望			進路状況							雇用 正規 雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者				
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他	
服飾芸術科 (対卒業生) (対希望者)	185 - -	162 (87.6%) -	10 (5.4%) -	13 (7.0%) -	169 (91.4%) -	159 (85.9%) (98.1%)	10 (5.4%) (100.0%)	16 (8.6%) -	3 -	0 -	13 -	144 - (90.6%)
食物栄養科 (対卒業生) (対希望者)	149 - -	131 (87.9%) -	14 (9.4%) -	4 (2.7%) -	145 (97.3%) -	131 (87.9%) (100.0%)	14 (9.4%) (100.0%)	4 (2.7%) -	0 -	0 -	4 -	123 - (93.9%)
栄養士 (対希望者)	-	63 (48.1%)	-	-	-	63 (100.0%)	-	-	0	-	-	-
その他 (対希望者)	-	68 (51.9%)	-	-	-	68 (100.0%)	-	-	0	-	-	-
国際コミュニケーション学科 (対卒業生) (対希望者)	108 - -	94 (87.0%) -	8 (7.4%) -	6 (5.6%) -	101 (93.5%) -	93 (86.1%) (98.9%)	8 (7.4%) (100.0%)	7 (6.5%) -	1 -	0 -	6 -	90 - (96.8%)
全学 (対卒業生) (対希望者)	442 - -	387 (87.6%) -	32 (7.2%) -	23 (5.2%) -	415 (93.9%) -	383 (86.7%) (99.0%)	32 (7.2%) (100.0%)	27 (6.1%) -	4 -	0 -	23 -	357 - (93.2%)

本学のキャリア教育は、「社会に貢献できる感性豊かな女性を育成する」ことを実践し、本学の教育方針に基づき対応されている。学生の就業意欲、職業教育の効果の結果となる内定状況については、キャリアセンターにて随時更新をし、上記のような表に反映させ、職業教育及び職業指導、就職指導の改善のために、原則毎月1回開催する進路・就職委委員会にて全学科、センターと評価検証し、各学科にて職業教育改善のための資料として活用している。更に、進路内定状況表は、教授会においても報告しPDCAを実践している。また学科内では、学科会議において就職状況の把握と履修モデルの方向性も含め検証している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学では、平成 28 年度に学科の入学者受け入れの方針をアドミッション・ポリシーとして定めており、学長を議長とする短大運営会議にて機関決定している。アドミッション・ポリシーは、募集要項に記載し、入学希望者へ周知しているとともに本学ホームページにて内外に公表している。

本学のアドミッション・ポリシーは、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、次にあげる、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人材を求めている。卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しており、育成する人材について定めている入学者受入れの方針も卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針と連動している。そのため、入学者受入れの方針は学習成果に対応していると考えらる。

服飾芸術科アドミッション・ポリシー

服飾芸術科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成す

るために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

- A. トレンドに敏感でデザインすることに関心があり、ファッション業界の専門知識・技術を主体的に学び社会に貢献する意欲を持っています。
- B. 高等学校までの履修内容のうち、特に国語読解力があり、コミュニケーション力を身につけています。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 自分の興味のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

食物栄養科アドミッション・ポリシー

食物栄養科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

- A. 食と栄養および健康に強い関心を持ち、栄養士免許取得を目標に学修する意欲があります。
- B. 化学基礎および生物基礎を共に履修しているか、化学と生物に関する基礎的な知識を有します。
また、基礎的な計算力（割合の計算、百分率の計算、単位の換算、濃度の計算など）があります。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。

D. コミュニケーション力があり、自身の関心のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。

E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

国際コミュニケーション学科アドミッション・ポリシー

国際コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

A. 高等学校の教育課程を幅広く修得しつつ、国語読解力及び、英語読解力・語彙力などの英語総合力を身につけています。

B. 英語、異文化、ICT を主体的に学び、グローバル社会に貢献しようとする姿勢があり、高いコミュニケーション力があります。

C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。

D. 英語、異文化、ICT に興味があり、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。

E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

入試については、高大接続の観点により、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜

（社会人、海外帰国子女留学生）等多様な選抜方式を用意し、学長を委員長とする入学試験委員会により公正かつ厳格に入学試験を行い、それぞれの選考基準を設定し公正かつ適正に実施している。

入学者受入れの方針は、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めることである。その方針に従って、総合型選抜においては志願者に対し入学前の学習成果である取得した資格、生徒会役員またはボランティア等の経験、評定平均値等を確認している。また、服飾芸術科では国語、家庭科、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、化学、生物、数学Ⅱ、数学 A、国際コミュニケーション学科では外国語の評定平均を確認しており、各学科の入学者受入れの方針に則した人材を受け入れ、入学前の学習成果の把握・評価を行っている。

入学者受入れの方針に対応して、学校推薦型選抜については、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、高校が発行する調査書、高等学校長が推薦する推薦書をもって選抜している。一般選抜については、服飾芸術科では、国語総合（古文・漢文を除く）、面接、調査書、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、国語総合（古文・漢文を除く）、英語から 1 科目選択、調査書及び面接、国際コミュニケーション学科では、英語、国語総合（古文・漢文を除く）から 1 科目選択、面接、調査書をもって選抜している。総合型選抜については、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、調査書、エントリーシート等をもって選抜している。

入学時に必要な授業料その他必要な経費は、募集要項にて明示している。具体的には、入学手続き時に納付する入学金、前期授業料、施設整備費、第 2 期（9 月）に納付する後期授業料、施設整備費を明記するとともに、それ以外に教育充実費、食物栄養科においては栄養士履修費を明記している。また、学生会費、戸板父母の会費、千草会（同窓会）等本学以外の関係団体に係る費

用も明示している。

本学ではアドミッション・オフィスを整備していない。

志願者からの問い合わせに対しては、5名（専任職員4名、派遣職員1名）体制の入試・広報部が対応している。電話は入試広報部直通電話を設け、受付時間を明記して募集要項に記載している。電話以外においてもメールやLINE等多用な方法を用いて適切に対応している。

入学者受入れの方針については、高等学校教員と意見交換会を年2回、毎年定期的を実施し、点検している。高校教員から本学の受け入れ方針などについてご意見をいただき、毎年PDCAを実践している。例えば、聴取していく中で、総合型選抜の選抜方法と学校推薦型選抜の選抜方法が、ともに多面的評価になったため、より類似してきており、受験生が混乱しないように、評価方法、配点、学力の3要素の重点項目などを明確に表記していく必要がある等のご意見をいただき、改善に努めている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学では、1年前期、後期、2年前期、後期と卒業までに学習成果を測定するために4回定期試験にて成績を評価している。4回の定期試験にて、学位授与の方針に基づき、卒業要件を満たす単位数を取得することで短期大学士を授与しており、具体性があると考えられるが、これをより明確にすること

が今後の課題である。

服飾芸術科では、具体的な学習成果を学内外において発表する機会として、「ウエディングセレモニー」履修学生が3つのコンセプトに基づいた模擬結婚式を構成から音楽まで企画し、オープンキャンパスで披露を行っている。評価顕彰に値する検定資格を取得した学生に対しては、卒業時に表彰を行い、客観的な学習成果の評価指標の一部として捉えている。検定合格結果を確認・点検・分析し、授業あるいは学生支援の改善を行なっている。令和4年度の検定資格合格者は、A・F・T 色彩検定2級3名、ファッション販売能力検定2級6名、リテールマーケティング（販売士）検定3級8名であった。

食物栄養科では、栄養士資格取得数や栄養士としての知識量を学習成果としており、毎年数値化した測定が可能である。栄養士としての知識量を測る指標として、栄養士実力認定試験の判定結果（A・B・Cの3段階判定）の動向に注目している。令和4年度生はAランク23.8%、Bランク57.3%、Cランク18.9%でCランクが増加傾向である。このランクの動向を受け各科目担当者は、到達目標を掲げ、講義内容に記載することにより学生に周知している。また、成績評価も具体的な評価基準を示し、適切な総合評価を行っている。

国際コミュニケーション学科では、資格取得を支援する科目が配置されており、学習成果は資格によって測定可能である。また全学生必須のアセスメントテストを実施している。英語力およびICT力を2年次12月に学内で測定し、卒業時の評価の一部とした。なお、基準の点数に満たない学生については補講及び再試験を行い、全員が基準を満たすまで繰り返し実施した。

総合教養科目では各科目で講義内容に具体的な到達目標を掲げ、学習成果の獲得に向けて授業内容を精選して実施している。科目を担当する各教員は、定期試験、小テスト、レポート、授業後の

振り返り課題をはじめとして、学習前と学習後のワークシートの記載内容の比較、発表内容、成果物の達成度、ルーブリックを使用した学生による評価、授業の取り組みに対する態度、スキルの上達度、資格試験の合格状況等で学習成果を測定している。「戸板ゼミナール」で行った産官学連携プログラムでは、課題達成度の高いグループへは表彰を行うことで目に見える形での評価を行っている。

本学では、1 年前期、後期、2 年前期、後期と一定期間内に行う講義とそれを評価する試験を実施することで学習成果を獲得させるとともに、期ごとに Active Portal にて可視化させ、各学生は自身の学習成果の獲得状況を把握している。

一定期間内で獲得した学習成果を本学のディプロマポリシーである「主体性・チームワーク・責任感」「コミュニケーション能力」「思考力・判断力」「知識・理解」「技能・表現」の 5 つの能力に則して測定したディプロマサプリメントを Active Portal にて個々の学生にフィードバックしている。このことにより、学習成果は測定可能なシステムを構築している。

ディプロマサプリメント

所属 服飾芸術科
 学籍番号 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

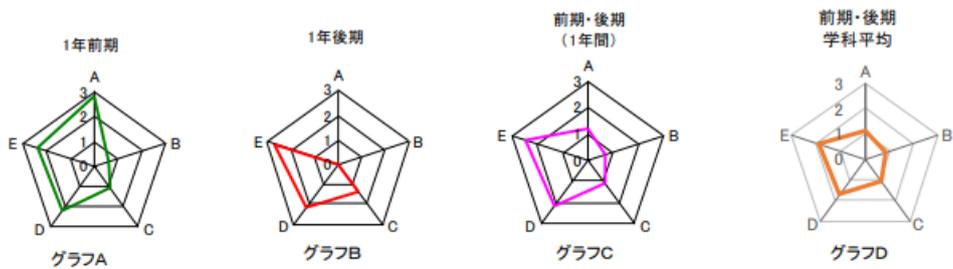
入学日 令和2年4月1日
 卒業予定日 令和4年3月31日

○取得単位

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	合計	卒業要件
総取得単位数	21	25			46	64単位以上
総合教養科目	9	5			14	14単位以上
専門教育科目	12	20			32	50単位以上

○GPA(Grade point Average)

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	平均	学科平均
GPA	3.2	3.6			3.4	2.8



あなたの1年間の学びで身についた能力(グラフC)と、学科平均(グラフD)との比較

	身についた能力	内容	あなたの能力	
			あなた	学科平均
A	主体性・チームワーク・責任感	与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。	1.2	1.1
B	コミュニケーション能力	社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションを取ることができます。	0.7	0.8
C	思考力・判断力	取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。	1.1	1.1
D	知識・理解	ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通、広告、販売に関する基本的知識を活用し、デザイン制作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。	2.1	1.7
E	技能・表現	豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。	2.4	1.9

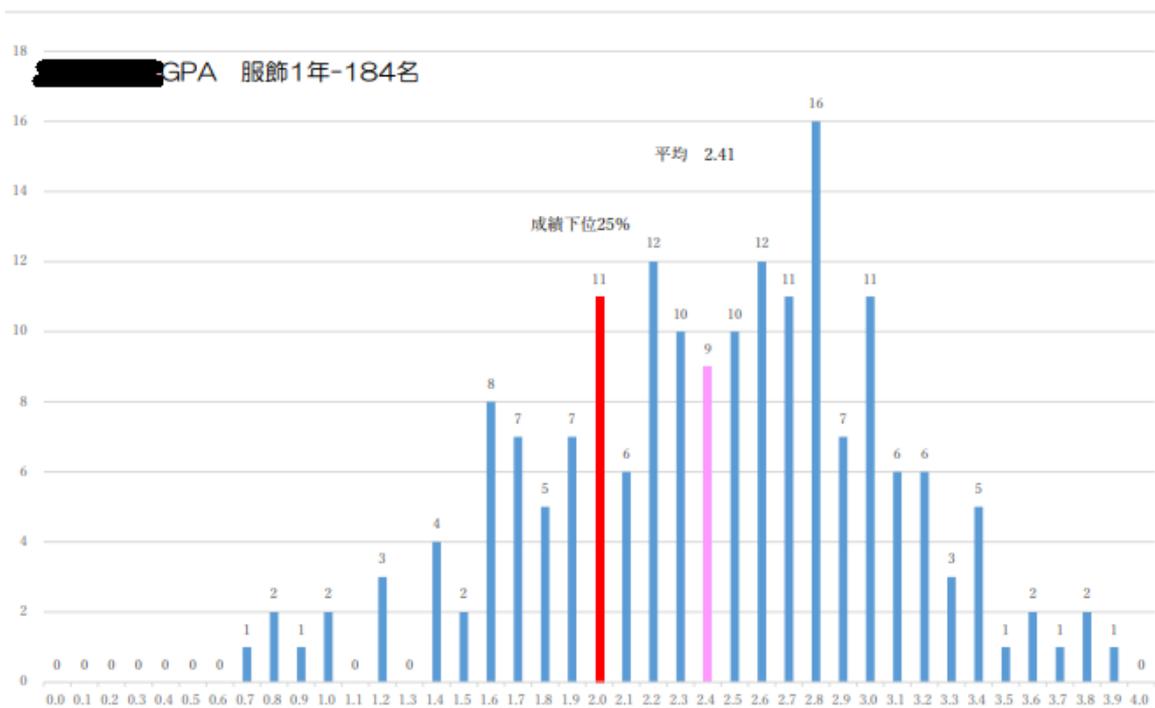
[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

GPA 成績結果を IR 室が分析し、GPA 分布図として作成し、教授会を通じて共有している。教員は、分布図から適切な授業評価がなされているか確認し、次年度のシラバス作成時の到達目標設定の指標の一部に活用している。



単位取得率については、国家試験を含めた資格試験の必要単位もしくは受験要件を満たす単位数を、下図の通り Active Portal 上で全学科の学生が閲覧できる仕組みとなっており、学生自らが卒業までにあと何単位取得すればよいか確認できるようになっている。

卒業要件の達成度(単位数別)				
卒業要件	要件	修得	不足	達成率
総合教養科目合計	14	16	0	100%
専門教育科目合計	50	39	11	78%
卒業要件合計	64	55	11	82%

申請済み		取得できる全て			
達成度(単位数別)					
名称	要件	修得	不足	達成率	
資格					
栄養士 [申請済]	56	44	13	76%	
フードスペシャリスト [申請済]	23	21	2	91%	
フードコーディネーター [申請済]	22	18	4	81%	

毎年度前期、後期に開講される全ての授業を対象に学生による授業アンケートを実施している。これは、14週もしくは15週目に全授業を対象にActive Portalのアンケート機能を活用して実施しており、この学生アンケート結果から学生の学習成果の獲得状況を量的・質的データとして把握し測定している。この結果をもとに各教員は考察レポートを作成し、全てのレポートは図書館にて全教職員、学生に公開している。学生による自己評価についてはIR室が学生の学修時間、学修状況のアンケートを実施しており、教授会で報告することで教員は学習成果の測定をしている。

同窓生の調査は、毎年、1、3、5、10、15年後の卒業生にアンケート用紙を郵送し、卒業後の近況、在学中に学んだことが社会で活かされているか、あるいは現在のディプロマポリシーを指し示し、そのような能力を身に付けていると実感しているかを調査している。

令和4年度における単位型インターンシップは、服飾芸術科では、八芳園、WAO!!STYLE、ブライダリウムミュー、ストライプインターナショナルなどのブライダル、アパレル企業を中心に23名が参加。国際コミュニケーション学科は、ヒルトン東京お台場、ザ・プリンスパークタワー東京、ホテルザセレスティン東京芝などのホテルを中心に12名が参加した。

その他、編入学率、在籍率、卒業率、就職率等の質的、量的データは各委員会、教授会で報告し、

就職率、編入先、就職先等はホームページでも公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からの評価は、卒業1年後（令和3年4月入社）と卒業3年後（平成31年4月入社）の卒業生を対象に、9月に聴取している。

まず、入社1年後における就業状況を確認した結果は、対象者数383名に対し回収数は179名分であったため、回収率は46.7%であった。

アンケート設問は、本学の卒業生がディプロマポリシーを満たした人材となっているのかを、企業へ実際のディプロマポリシーを示し、5段階評価で聴取した。

有効回答数131名に対し「基礎学力、教養とマナー」について、①身につけている②ほぼ身につけているが83.2%、「専門知識・技術」は68.7%となっており、「問題解決力、判断力」は60.3%となった。すべての項目が60%以上となっており、おおむね身につけているとの評価をいただいた。

また、入社3年後における就業状況を確認した結果、対象者数342名に対し回収数は184名分であったため、回収率は53.8%であった。

アンケート設問は、同様に、「基礎学力、教養とマナー」については、有効回答数78名に対して①身につけている②ほぼ身につけているが89.7%、「専門知識・技術」は39.8%、「問題解決力、判断力」は

88.5%であった。各項目とも回答のあった卒業生については、3年目の社会人として求められる能力を身につけていることがうかがえる。

企業から聴取したこれらの結果は、IR室で分析し、進路・就職委員会で全学科へフィードバックして学習成果の点検に活用している。

採用企業先アンケート結果(令和2年4月入社 1年後)

令和3年7月調査

令和2年4月卒業した学生の就職先人事部へ入社後1年間の人物評価をアンケートした

【回収枚数】

	学生数	回収枚数	回収率
服飾	157	62	39.5%
食物	145	88	60.7%
国際	115	56	48.7%
合計	417	206	49.4%

【質問項目別内訳】

基礎学力、教養とマナー

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	23	37.1%	22	25.0%	18	32.1%	63	30.6%
②ほぼ身につけている	22	35.5%	39	44.3%	21	37.5%	82	39.8%
③どちらとも言えない	7	11.3%	12	13.6%	12	21.4%	31	15.0%
④あまり身につけていない	2	3.2%	2	2.3%	2	3.6%	6	2.9%
⑤身につけていない	0	0.0%	2	2.3%	0	0.0%	2	1.0%
無効回答(退職者を含む)	8	12.9%	11	12.5%	3	5.4%	22	10.7%
有効回答	62	100.0%	88	100.0%	56	100.0%	206	100.0%

専門知識・技術

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	20	32.3%	14	15.9%	7	12.5%	41	19.9%
②ほぼ身につけている	21	33.9%	42	47.7%	27	48.2%	90	43.7%
③どちらとも言えない	9	14.5%	16	18.2%	14	25.0%	39	18.9%
④あまり身につけていない	4	6.5%	4	4.5%	5	8.9%	13	6.3%
⑤身につけていない	0	0.0%	2	2.3%	0	0.0%	2	1.0%
無効回答(退職者を含む)	8	12.9%	10	11.4%	3	5.4%	21	10.2%
有効回答	62	100.0%	88	100.0%	56	100.0%	206	100.0%

問題解決力、判断力

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	19	30.6%	14	15.9%	9	16.1%	42	20.4%
②ほぼ身につけている	17	27.4%	41	46.6%	25	44.6%	83	40.3%
③どちらとも言えない	11	17.7%	15	17.0%	12	21.4%	38	18.4%
④あまり身につけていない	6	9.7%	6	6.8%	6	10.7%	18	8.7%
⑤身につけていない	1	1.6%	2	2.3%	1	1.8%	4	1.9%
無効回答(退職者を含む)	8	12.9%	10	11.4%	3	5.4%	21	10.2%
有効回答	62	100.0%	88	100.0%	56	100.0%	206	100.0%

この1年間の人事管理基準における人材評価

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①達成している	22	35.5%	23	26.1%	17	30.4%	62	30.1%
②ほぼ達成している	19	30.6%	33	37.5%	22	39.3%	74	35.9%
③どちらとも言えない	8	12.9%	12	13.6%	8	14.3%	28	13.6%
④あまり達成していない	3	4.8%	5	5.7%	5	8.9%	13	6.3%
⑤達成していない	1	1.6%	1	1.1%	1	1.8%	3	1.5%
無効回答(退職者を含む)	9	14.5%	14	15.9%	3	5.4%	26	12.6%
有効回答	62	100.0%	88	100.0%	56	100.0%	206	100.0%

採用企業先アンケート結果(平成30年4月入社 3年後)

令和3年7月調査

平成30年4月卒業した学生の就職先人事部へ入社後1年間の人物評価をアンケートした

【回収枚数】

	学生数	回収枚数	回収率
服飾	126	46	36.5%
食物	138	96	69.6%
国際	104	45	43.3%
合計	368	187	50.8%

【質問項目別内訳】

基礎学力、教養とマナー

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	11	17.7%	24	27.3%	18	32.1%	53	25.7%
②ほぼ身につけている	12	19.4%	18	20.5%	7	12.5%	37	18.0%
③どちらとも言えない	3	4.8%	5	5.7%	2	3.6%	10	4.9%
④あまり身につけていない	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%	1	0.5%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無効回答(退職者を含む)	20	32.3%	48	54.5%	18	32.1%	86	41.7%
有効回答	46	74.2%	96	109.1%	45	80.4%	187	90.8%

専門知識・技術

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	11	17.7%	16	18.2%	12	21.4%	39	18.9%
②ほぼ身につけている	7	11.3%	26	29.5%	10	17.9%	43	20.9%
③どちらとも言えない	6	9.7%	4	4.5%	3	5.4%	13	6.3%
④あまり身につけていない	2	3.2%	1	1.1%	0	0.0%	3	1.5%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無効回答(退職者を含む)	20	32.3%	49	55.7%	20	35.7%	89	43.2%
有効回答	46	74.2%	96	109.1%	45	80.4%	187	90.8%

問題解決力、判断力

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①身につけている	9	14.5%	11	12.5%	14	25.0%	34	16.5%
②ほぼ身につけている	10	16.1%	25	28.4%	6	10.7%	41	19.9%
③どちらとも言えない	5	8.1%	10	11.4%	5	8.9%	20	9.7%
④あまり身につけていない	1	1.6%	1	1.1%	0	0.0%	2	1.0%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無効回答(退職者を含む)	21	33.9%	49	55.7%	20	35.7%	90	43.7%
有効回答	46	74.2%	96	109.1%	45	80.4%	187	90.8%

この1年間の人事管理基準における人材評価

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
①達成している	11	17.7%	18	20.5%	16	28.6%	45	21.8%
②ほぼ達成している	9	14.5%	21	23.9%	6	10.7%	36	17.5%
③どちらとも言えない	4	6.5%	8	9.1%	2	3.6%	14	6.8%
④あまり達成していない	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
⑤達成していない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無効回答(退職者を含む)	21	33.9%	49	55.7%	21	37.5%	91	44.2%
有効回答	46	74.2%	96	109.1%	45	80.4%	187	90.8%

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

短期大学としての教育目的、教育目標、アセスメントポリシー、学科毎のアドミッションポリシー、カリキ

ユラムポリシー、ディプロマポリシーは明確に定めているが、学修成果の明確化や周知が不十分の為、次年度に向けて改善を図りたい。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

- ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準 II-B-1 の現状>

学習成果の獲得に向け、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

なお、シラバスには、ディプロマポリシーに則した指標を示しており、GPA 制度をとり入れ、アベレージから

ディプロマサプリメント

所属 服飾芸術科

入学日 令和2年4月

学籍番号

氏名

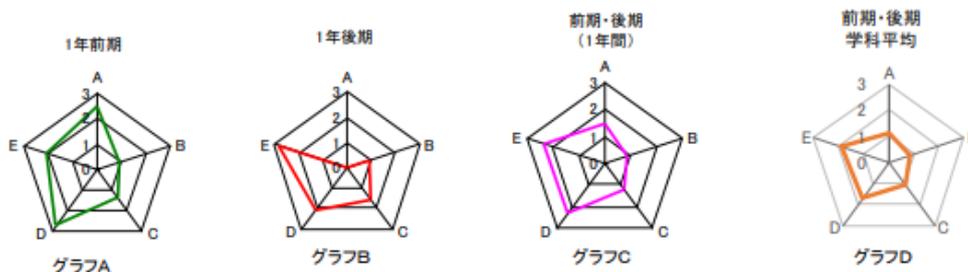
卒業予定日 令和4年3月31日

○取得単位

	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	合計	卒業要件
総取得単位数	24	21			45	64単位以上
総合教養科目	10	4			14	14単位以上
専門教育科目	14	17			31	50単位以上

○GPA(Grade point Average)

	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	平均	学科平均
GPA	3.6	3.6			3.6	2.8



あなたの1年間の学びで身についた能力(グラフC)と、学科平均(グラフD)との比較

	身についた能力	内容	あなたの能力	
			あなたの能力	学科平均
A	主体性・チームワーク・責任感	与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。	1.4	1.1
B	コミュニケーション能力	社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションを取ることができます。	0.9	0.8
C	思考力・判断力	取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。	1.2	1.1
D	知識・理解	ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通、広告、販売に関する基本的知識を活用し、デザイン制作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。	2.3	1.7
E	技能・表現	豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。	2.3	1.9

個々の学生の成果をディプロマサプリメントとして評価している。

学生の成績は成績評価基準に基づき、定期試験、小テスト、口頭発表、作品提示、さらにコメントペーパーやレポートなどの提出課題など様々な方法で適切に把握するよう努め、評価している。教員は学習成果の獲得に向けては、Active Portal に記載されている全学生の履修状況、取得目標資格、取得済資格、TOEIC 等取得状況、短期大学士修得までの進捗度、外部評価指標の PROG テスト結果、SPI 全国模試結果等や Google Classroom に記載される科目課題の提出状況等が共有されているため適切に把握している。前述のディプロマサプリメントは、Active Portal に掲載され、全教職員により共有している。

各教員の教育・授業の改善・向上については、FD 委員会が中心となり「授業に関する学生の意識調査」を半期ごとに年 2 回実施し、この授業評価の結果は授業担当者にフィードバックされ、教員はその結果を踏まえ考察レポートを提出し授業改善を行っている。なお、その概要は「授業に関する学生の意識調査」として報告書にまとめ専任教員、非常勤講師および学生にも閲覧可能な状態とし、全教員が授業改善に活用している。

また、相互による研究授業を行い、授業に対するレポートを作成し FD 委員会および授業担当者に提出し、教育方法の改善を図っている。このように、教員は授業に関する意識調査および研究授業に関するレポートとその結果を十分に認識している。

教員の間では、定期的に教育目的・目標の達成状況を把握・評価する話し合いや話題提供がなされており、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。非常勤講師の担当する授業に関しては、学生による授業評価の結果や非常勤講師とのやりとりから教育目標の達成状況を把握する努力を重ねている。

全教員はシラバスにおいて担当科目ごとに授業目標、到達目標を定めており、シラバスは学内外に広

く公表しているため、全教員が把握・評価している。達成状況については、Active Portal に掲示している GPA 修得状況、卒業要件の達成度、資格の履修状況で達成状況を把握、評価している。卒業に向けての履修状況は Active Portal で把握しており、GPA1.5 以下の学生については、教職員が学力向上に向け面談を実施している。教員は、学習相談に来る学生に対しては適宜対応しており、学生の卒業に至る指導としては、欠席状況や提出物の提出状況を適宜チェックし、問題のある学生には、呼び出しや授業内での声掛けなどを頻繁に行い指導している。出席状況や成績に問題のある学生については、Active Portal に記載されている学生情報を確認し、適宜最善の方法を取るよう配慮して、教員は学習成果の獲得に向け責任を果たしている。

事務職員で構成される短大事務局は、教務部、学生部、入試・広報部、キャリアセンター、図書館、メディアセンターの部門がある。また、学長直轄の組織として IR 室がある。

教務部は入学時に新入生を対象に履修要項をもとにガイダンスを実施し、履修に関する個別指導に応じるなど教職員協働にて学習成果の獲得への貢献、教育目的・目標の達成状況を把握している。また、各学生の出欠席管理・成績管理から各学科との情報共有に努め、履修管理の側面から学習支援を行っている。さらに、履修登録、成績情報、免許・資格等の学習状況、授業出席情報等、Active Portal により情報を把握しており、教務全般の職務を通じて、学生の学習成果の獲得状況を確認することができ、教員と連携し履修指導、卒業に至る支援を組織的に行っている。

キャリアセンターでは就職支援の側面から各学生へのインターンシップ紹介等の指導も行っている。

メディアセンターでは学生および教職員への情報リテラシー向上を図ると共に、ハード面での支援も行っている。情報教室等の学生用パソコンのほか、教職員 1 人につき 1 台のパソコンを貸与し、学内のサーバーを始めインターネットに接続し情報収集できる環境を整えており、教材作成等に活用されている。全

教職員並びに全学生に対し、学校ドメインの電子メールのアカウントを作成・交付しているため、これが教職員間の情報共有の手段としてはもちろんのこと、学生への課題の指示等、授業に関する連絡に利用されている。

授業科目の履修状況 卒業要件の達成度 資格の履修状況 出欠状況

単位取得状況	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
	取得単位数	24	21	
GPA(学期)	2.75	3.0		
GPA(年間)	2.86			
GPA(通算)	2.86			

卒業要件の達成度					
卒業要件	区分	要件	修得	不足	達成率
総合教養科目合計	単位	14	15	0	100%
専門教育科目合計	単位	50	31	19	62%
卒業要件合計	単位	64	46	19	70%

授業科目の履修状況 卒業要件の達成度 資格の履修状況 出欠状況

申請済み 取得できる全て					
達成度					
名称	区分	要件	修得	不足	達成率
資格（教職以外）					
フライダルコーディネート技能検定 [申請取消]	単位	3	3	0	100%

本学では学生の成績記録の保管に関する規程は定めていない。学校教育法施行規則第 28 条第 2 項により、入学、卒業等の学籍に関する記録保存期間 20 年間に遵守している。しかし、実際は、20 年以上前の履修記録も保管されており、教務部が学内の施錠された保管場所にて管理している。

図書館は、専任教員が兼務する館長と 2 名の専任職員が配置されており、専任職員の 1 名は司書資格を保有している。専任職員は、学生の学修向上のため、レファレンス業務を実行している。蔵書数は約 15 万冊で、学生の自学学修の場として利便性の高い環境を整えている。館長、専任職員は、利便性向上のため、学生アンケートの実施、図書館委員会による討議および選書等、サポート活動を行っている。また、入学時のオリエンテーションや、講義内（「スタートアップ演習」）において、図書館の利用ガイダンス、参考文献の検索方法の指導を実施し、様々な講義における課題作成のための参考文献の用意のみならず、自主学習としての活用を促している。また、教員と連携を図り、図書館の蔵書

を活用した館内授業の実施にも注力している。令和4年度よりBYOD化推進のための整備の一環として、閲覧室に学生用のプリンター、すべての座席にコンセントとUSBアダプタを設置し、「調べる」「書く」「印刷する」がノンストップでできるよう学修環境を一新した。さらに、授業外においては、図書同好会とともに様々な企画を通じて図書館の利用促進を図っている。その一例として、季節の装飾、おすすめの本の展示、ブックカバー、しおりの作成等が挙げられる。また、図書館に未所蔵の書籍については、学生の購入希望受付後、可能な限り迅速な提供に努めている。

情報系の学習支援センターであるメディアセンターについては、必要最低限の高機能教室用のPCを整備すると共に、学生BYOD化を推進して増大化するPCの需要に対応している。今後、オンプレ型からクラウド型にデータを移行する為、マイクロソフト365を活用し学生に無償で提供しながら、学習支援を行う。

各学科の教員と職員で構成する情報委員会が学生と教職員の情報環境、および情報系の授業の維持・改善に責任を持ち、定期的に学生の声を吸い上げて、情報系の授業に必要な環境を把握し、メディアセンターと協力して具体的な対策、将来必要となる情報環境の整備計画の立案などを行っている。

また、FD研修として、適宜、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

教職員の行っている学内コンピュータの授業への主な活用としては次のものがある。

- 1) LMSを活用した反転授業の推進：本学はWeb経由で利用できるGoogle Classroomを活用している。学生は教職員の作成した事前学習資料の動画などを通学途中の電車内などで閲覧することができる。また、何度も練習できる穴埋め問題を提供して、事前学習の知識の定着を促進している。
- 2) LMS上での小テストの実施：事前学事後学習や授業中におけるフィードバックは、Google

Classroom による小テストを行う事で、紙ベースの小テストに比べ、授業中の配布・回収、採点などを自動化できるため教員の作業効率を格段に改善できるほか、解答回数や回答時間に制限を付けることにより、緊張感のある学習を行うことができる。

3) PowerPoint と書画カメラによる分かりやすい講義の実現：教室の全面・側面の 2 面のスクリーンを活用して授業内容に応じて、あらかじめ用意したアニメーションを活用した PowerPoint 資料と、紙の参考資料などの書画カメラによる投影により、学生の興味を持続させて授業を運営している。

4) LMS による学生の成果のフィードバックへの活用：学生のプレゼンテーションなどを学生に評価させ、その結果を Google Classroom の機能を使って投票させ、その場で得票数を計算し、ベスト 3 等を公表し、評価できる点を教員がコメントすることにより学生の取り組み意欲を高めることに効果がある。

また、大学運営への活用としては、学内ポータル（Active Portal）による出欠・成績管理・履修状況の確認、学生の授業へのフィードバックである意識調査の収集・分析、e-mail による教職員の情報共有、Web による学内イベントや災害情報の広報などがある。また、教職員専用のポータルであるグループウェア（cybozu）により、各種委員会の議事録や学内施設の予約の情報共有に活用している。

LMS、e-mail、学内ポータルなど学内の情報環境は学内 LAN を経由しており、それらの活用を促進させることが学内 LAN の利用促進・活用に結び付いている。また、学生には入学時にオリエンテーションで LMS、e-mail、学内ポータルなど学内の情報環境の運用法を徹底している。また、各授業でもその授業で特に活用する LMS やポータルなどの利用方法について指導を行っている。

なお、セキュリティを含む情報環境の保守・管理についてはメディアセンターが学内全体に対応しており、情報委員会が情報環境の維持・改善についてメディアセンターなどに適宜提言を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
 - (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
 - (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
 - (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
 - (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
 - (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
 - (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
 - (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
 - (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
 - (10 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。
-)

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

本学では、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等あらゆる選抜方法で入学した全入学予定者に対し、短大事務局より、入学案内書、「入学式のご案内」、「新入生・保護者の皆様へ」（履修、実習、学生生活、災害時緊急時の対応、学費納付、奨学金、保険、個人情報取り扱い等注意事項明記）、アドミッション・ポリシー等を郵送し、授業や学生生活についての情報を提供している。

入学前教育は、入学が早く決まった者に対して 12 月から 3 月までの間に複数回にわたって実施している。各種課題を配信して提出を課し、全員参加を原則としたスクーリングを実施している。令和 4 年度入学生に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全オンラインで実施した。基礎科目（英・数・国）については e ラーニングを導入し、ドリルを 2 週間おきに全 6 回配信、7 回目は各学科が専門分野の課題を配信した。また、1 月と 2 月には Google ドキュメントの編集方法や、メールへの書類添付の方法などを課題とし、Google Classroom から提出させることを試みている。こうしたオンラインを活用したプログラムの狙いは、新入生が 4 月からのオンライン & 対面ハイブリッド授業をスムーズに受講できるよう、Zoom、Google フォーム、Google Classroom、Google ドキュメント等、必要なパソコンスキルを一通り経験させておくということにある。こうした内容と連動させて実施した 2 月中旬の Zoom によるスクーリングでは、それまでの課題の補填のほか、入学予定者同士が関わり合うアクティビティや、学科教員や上級生からの学びの説明等も組み入れた。スクーリングは初めて他の入学予定者と顔を合わせる機会となるため、交流の場の提供という目的もある。さらに、3 月には情報と数学(全員)、化学および生物(食物栄養科のみ)のプレースメントテストを Google Classroom 上で行った。情報の試験結果は「情報リテラシー」の習熟度別クラス編成に反映させ、化学および生物の成績優秀者は「化学基礎演習」および「生物学基礎演習」の履修を免除とした。こうした一連の入学前教育プログラムにより、基礎学力の定着、学習意識の喚起、専門的知識への学修意欲の向上などを狙った。また、入学前課題への取り組み状況、スクーリングの際の様子は、学生の状況をなるべく早く把握するための資料として活用される。特に気になることがあった場合は、学科にも基礎教育委員会等を通して情報を共有し、それを入学後の支援につなげられるように配慮している。

オリエンテーションに際しては、学生には学生便覧、履修要項、時間割、カリキュラムマップ等が前もっ

て渡され、講義内容は Active Portal より閲覧可能となっている。Google Classroom へは履修や学習への取組みについての資料を掲載し、Zoom を通して理解度が上がるようにオリエンテーションを行うと同時に動画資料を作成した。そして、学生からの質問には、教職員がメールや Zoom を通して個々に適宜対応した。

講義内容には、学習成果、到達目標・基準を明記し、授業ごとに達成できる内容を明確に示している。また学生は履修モデルに沿って授業を履修するため、学生の興味ある分野の科目を選択できるように、あらかじめ科目を分野別に分けガイダンス等で指導を行っている。

その他、本学の履修登録やシラバス閲覧ができるシステムである Active Portal を利用するためのユーザーID やパスワードの説明、履修科目の登録方法、取得可能な資格やその取得手続き等について、学生生活に関する注意事項（飲酒、セクシュアル・ハラスメント、薬物乱用情報リテラシー等）等の説明を行っている。

履修要項には、「履修科目の登録」「各学科のカリキュラム」「取得できる資格」等、卒業までに必要な学修上の全ての事柄を詳細に記載している。

学生便覧には、「学生生活に関する事項」「健康管理」「学生相談」「各種証明書・届出」「個人情報への取り込み」「奨学制度」「課外活動」「図書館利用について」等について学生生活支援に関する事項を詳細に記載している。

令和 4 年度よりキャンパスアドバイザー制度を発足させ、学生支援にさらに力を入れている。総合教養センター教員および全職員がそれぞれ 20 名前後の学生のアドバイザーとなり、1 年前学期の間、きめ細やかに学習面・生活面をサポートする。キャンパスアドバイザーの具体的な活動としては、個別面談やグループ面談、必修授業「戸板ゼミナル」における産学連携プロジェクトでの学習支援、授業出欠席の管理

および連絡、課外活動の情報提供、友人作りの機会創出などである。こうした活動を通して、何をどこに相談したらよいかわからない新入生に対して、気軽に相談できる場所や、安心できる環境を提供するとともに、中退予防につなげることも大きな目的としている。

学生の学習上の悩み等の相談については、1 年前期はキャンパスアドバイザー、1 年後期からはクラスアドバイザーが適切な指導助言を行う体制を整備している。クラスアドバイザーは各学科のゼミ毎に配置され、個々の学生の学習成果の獲得に向け、専任教員が 1 人もしくは複数人で担当している。専任教員がアドバイザーになることで適切な指導助言が行えるため、学習成果の獲得が担保されている。また、専任教員にはオフィスアワーが設けられており、学生の悩み等の相談を受けやすい体制をとっている。なお、面談内容については Active Portal にて全教職員に共有され、必要に応じて、保健室、カウンセラー等と連携をとっている。

学習支援に関して、総合教養センターは毎日 9 時から 18 時半まで（学生が希望すれば 19 時半まで）開室し、教員、助手、ティーチングアシスタントが常駐して個別に学習支援や学習相談に対応する体制を整えており、問題集やプリントも用意して、自主学習を希望する学生への支援もできるようにしている。学業への取り組みが芳しくない学生に対しては、適宜、声かけを行い、Active Portal の学生状況の記載内容チェックやキャンパスアドバイザー、クラスアドバイザーへの確認を行いながら、放課後や空き時間、夏期セミナー・春期セミナーを利用して補講を実施するなどして学力の下支えをしている。夏期・春期のセミナーでは令和 4 年度も数学力、作文力の支援が必要な学生を対象に、数学基礎講座や個別作文指導への参加を促し、普段の授業では補いきれないところを細かく指導した。こうした基礎学力の不足する学生に対する単位修得に向けての支援は、精神面、学業面双方から継続的に行うようになっている。

優秀な学生に対する学習上の配慮としては、習熟度別クラスを編成し上位クラスの学生に対してより達成感のある課題内容を提示する、より難易度の高いプラス課題を任意の課題として提示する、ルーブリックの活用によってより上位の目標を持たせるなどの工夫を各科目で行い、さらに、夏休みやセミナーを利用してより高度な学習の機会を設けている。ICT スキルの高い学生には「ビジネス情報処理」の履修を勧めるようにするなど、履修指導の時から配慮をするようにしている。e-ラーニングでの言語および数的学習は、成績上位者、下位者双方に対応できるようになっている。編入学志望の学生に対しても、学科教員と情報共有をしながら、編入学ゼミの時間帯だけでなく必要に応じて個別指導を行っている。

留学生の入学については「留学生入試」制度を設けており、学習成果の獲得に向け、選抜方法として日本語コミュニケーション力を問う作文（日本語）と面接による入試方法をとっている。留学生の派遣については、長期留学制度は設けていない。短期留学制度については、新型コロナウイルス感染拡大のため、令和 3 年度までは学生の派遣を行わなかったが、令和 5 年度以降の本格的な再開に向けて海外の大学や大学付属の語学学校と提携を進めている。それに先駆け、令和 5 年 3 月には、卒業を控えた 2 年生 3 名がアメリカカリフォルニア州の Merced College で行われた 3 週間の語学研修に、1 名がロサンゼルスでのインターンシッププログラムに参加した。

学修支援方策の点検については、Active Portal 等で学生本人及び全教職員に共有された量的・質的データを活用して PDCA を実行して次年度のシラバスを作成している。また、前期開講科目については 7 月、後期開講科目については 1 月に実施する学生の授業評価アンケートとその内容に対して、改善する点を明記した考察レポートを作成し、次年度シラバスに反映させている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
)
- (11 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
)
- (12 長期履修生を受入れる体制を整えている。
)
- (13 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。
)

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。本学では、円滑な学生生活を送るための支援を組織的に実施するため、教職員からなる学生委員会と学生部職員が中心となって、学生指導及び厚生補導を実施している。

また、支援をより徹底させるため、キャンパスアドバイザー及びクラスアドバイザー制度をとり、必要に応じて個別指導を実施し、きめ細やかなサポートを行っている。総合教養センターにおいても、学生の様々な声に耳を傾けるようにしている。さらに、専任教員はオフィスアワーの時間を週に1度設定し、学生がそれぞれの研究室にて自由に相談できる体制をとっている。その際に出てきた必要な情報は関係部署と共有し、Active Portal に記載するようにしている。

本学では、課外活動を、楽しみながら幅広い人間性や社会性を身につけられる学生にとって重要な機会と捉え、参加促進の強化をするとともに、12の部活動・同好会の顧問を本学の教職員が担当し、活動の相談と支援を行っている。近年、ダンス系団体への入会希望者が増加し、活動場所の確保に苦慮している。全学的には、学生が部活動・同好会やボランティアなどの課外活動や学園祭、学生会活動などに主体的・積極的に参加し取り組めるよう支援している。令和4年度はコロナウイルスの影響で前期は大会の中止や、練習自粛等で十分な活動ができなかったが、後期になりコロナウイルス感染状況が落ち着いてきたこともあり、課外活動を徐々に開始した。

TOITAFes（学園祭）は、TOITAFes 実行委員会を設立し、学生が主体となって運営しているが、教職員が適宜助言や支援を行っている。各学科では TOITAFes を学修成果の発表の場と捉え、服飾芸術科ではファッションショー、食物栄養科は模擬店（飲食関係）、国際コミュニケーション学科は

体験型の企画を発表している。また、その指導・管理等においては教員・助手及び助手補を配置し、サポートしている。令和4年度においては、学生がこれまでに培ったオンライン配信技術を駆使し、対面とオンラインのハイブリッド型で開催した。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。学生食堂（カフェテリア）と売店は2階に配置され、委託業者によりランチ等の食事の提供やお弁当およびテイクアウト用の軽食を販売している。コロナウイルス感染対策としてテーブルには飛沫防止パーテーションを設置し感染予防を徹底している。その他、学内に飲食可能なエリアを設け対応している。総合教養センターも学生が昼食をするスペースとして開放しているひとつである。部屋には温冷両用タイプのウォーターサーバーも設置している。学生の休憩スペースとして、学生ラウンジを学内に3ヶ所（1ヶ所にはアイスクリームやおにぎりやサンドイッチ、お菓子の自動販売機）設置し、食事スペースとして各教室を開放している。飲食可能な場所を増設したことにより昼食時や空き時間の空間を確保してきたが、令和4年度は一部座席数を制限するなどの昼食場所での感染リスクの減少に努めた。

奨学寮制度を設け、宿舎が必要な学生への支援を行っている。奨学寮制度は、寮生活の模範生として生活を送ることができる学生を対象として通常費用よりも年間でおよそ40万円（物件により費用は異なる）安価になる制度である。この制度は、入学希望時よりあっせんをしている。また、寮費分割払い制度があり、経済面においても支援をしている。本学は女子校につき、あっせんする指定学生寮は、寮長寮母常駐、食事付き、学生専用で門限付きの寮としており、入学時の保護者の負担を減らすため保証金5万円を本学が負担している。

通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）についてはその立地条件から設置の必要性はないと判断をしている。本学はJR、地下鉄複数路線の駅から徒歩数分で通学が可能

であり、近隣の交通量から自転車、自動車等の通学は危険であるため、許可していない。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度として学外の日本学生支援機構の奨学金制度と本学独自の奨学金制度を整備している。日本学生支援機構奨学金受給者は年々増加しているのが現状である。本学独自の奨学金制度はすべて給付型であり、入学時の入試成績等により授業料が免除される 1 年次特待生 I および II、2 年次に 1 年次の成績優秀等で授業料が一部免除される 2 年次奨学生、経済状況により授業料が一部免除される授業料減免制度を設けている。そのほか、二親等内に本学園の卒業生がいる入学者に対し、入学金の半額を免除する同窓生子女特別免除制度を設けている。

また、令和 2 年 4 月より施行された修学支援新制度について本学は、「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）第 7 条第 2 項各号」に掲げる要件を満たしていると文部科学省から認められ、毎年継続して高等教育の修学支援新制度の対象機関となっている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。学生生活を充実したものにするためには、心身ともに健康であることが大切である。学生の健康管理に関しては、学校保健安全法に基づいて毎年 4 月末までに定期健康診断を実施し、その結果に関しては保健室管理のもと、校医による面談を実施するなど継続的にサポートを行っている。また、保健室及び学生相談室より定期的に健康に関する「保健室だより」「学生相談室だより」を発行している。

学生相談に関しては、学生が自由にカウンセラー（臨床心理士）と面談できる体制を整えている。しかし、近年、多様な学生が入学する傾向もあり、メンタル面で不安を抱える学生が増え内容も多様化している。保健室での個別相談はカウンセリングにつながる役割を担っているが、キャンパスアドバイザーとの個別面談や各学科内での個別面談よりカウンセリングにつながるケースや、キャリアセンターでの就職

に関する面談よりカウンセリングにつながるケースが増えている。

本学では1年生後期からは学科の教員による進路面談やキャリアセンターでの個別就職支援の面談を定期的に行っており、学生の意見や要望を聴取している。また、卒業前の3月に、学生生活、教育、課外活動、教員、各部署の支援内容、施設・設備に関する項目について学生満足度調査を実施しており、その結果を各部門の改善目標とするほか、学内施設改修などの検討資料としている。

留学生に対する経済支援として年間授業料の30%を免除する外国人留学生特別免除制度を設け、生活を支援する体制を整えている。

留学生に対しては、特別選抜（留学生）入試があり、作文（日本語）と面接による選抜をしているため、日本語の授業に対応できる留学生を選抜している。入学後においても、総合教養センターでは、国語担当教員、英語担当教員が学生指導しており、留学生についても、個別に対応する体制を整えている。なお、令和4年度は留学生の受け入れはない。

社会人は、特別選抜（社会人）制度を設け、広く募集している。経済支援として1年次前期授業料の50%を免除する社会人特別免除制度を設け、生活を支援する体制を整えている。社会人は、生涯学習、資格取得、転職等個々に修学目的が異なるため、総合教養センターにて入学時に面談をし、履修科目に関する相談を受けるなど、学習を支援する体制を整えている。例えば、1年前期の「キャリアデザイン」は、原則全員が履修する科目として設置してあるが、就職する必要のない社会人は履修しなくてもよいと伝達している。

本学の建物は、障がいを持つ学生に対応できる設備となっている。車いすの方に対してもすべての教室に出入りできるよう、校舎正面入り口と側面入り口にスロープを設置し、保健室横出入り口からも出入りできるようにしている。また、車いす対応のエレベーター、トイレ設備を設けている。なお、令和4年度は

車いすの学生の受け入れはない。障がい者は、出願時の申し出、入学後の身体検査の問診での申し出、1年次のキャンパスアドバイザーとの面談、キャリアセンターによる就職支援のための進路希望登録時に申し出る場合がある。申し出があり、特別な対応を希望した学生に対しては、情報を共有し、全学で対応している。特に、就職支援については、ハローワーク等外部の専門機関と連携して支援体制を整えている。

長期履修学生制度は設けていない。しかし、食物栄養科においては、卒業後に栄養士必修科目を受講し、栄養士資格が取得できる科目等履修生制度を設け体制を整えている。

本学では学生の社会的活動をする団体として戸板アンバサダーがあり、港区等地域のボランティア活動、産学連携活動、地域貢献活動等を例年行っている。その他、地域の安全安心は自ら守ることを目的とする学生消防団員（48名）が活動している。また、本年度は三田警察署からの依頼を受け、学生会にて痴漢撃退アプリ「デジポリス」の紹介動画を作成しアプリの普及に貢献した。従来行ってきた優秀者表彰を、令和4年度より「最も成長した学生」「ディプロマポリシーに相応しい学生」を選出する7Promises賞に改め、学生の社会的活動を評価する体制を整えた。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援

に活用している。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

本学では、就職支援のための教職員の組織として進路・就職委員会を整備し、活動している。教員を委員長とする進路・就職委員会は、原則毎月1回開催され、就職、進学に関する基本方針を策定している。また、事務組織としてキャリアセンターを整備し、全学科の学生に対し就職支援を行っている。キャリアセンターは部長1名、課長2名、主任2名、計5名の専任職員、及び1名の兼任職員から構成され、内4名が国家資格キャリアコンサルタントを有している。

キャリアセンターは、三田キャンパス1階に施設を整備し、学生の就職支援を行っている。特に個別指導、模擬面接指導等を行えるように模擬応接室1部屋、会議室1部屋（4名が収容可能）、パーテーションで区画された面談室が2部屋あり、それぞれの面談内容が聞こえないように音楽を流している。これは、学生が気軽に相談しやすい環境を提供できるよう実践している。また、ここ数年、大手有名企業を中心に自己紹介を動画に撮影して提出する採用方法や、オンラインによる企業説明会や選考試験が増加している。これに伴い、平成31年度よりTOITAスタジオ（オンライン選考試験専用の個室）を2部屋設置しており、オンライン選考に対応できる環境を整備している。

就職のための資格取得については、学科ごとに推奨資格を定めている。服飾芸術科は、ブライダルコーディネイト技能検定、A・F・T色彩検定、リテールマーケティング（販売士）検定、日本メイクアップ技術検定等の資格取得支援をしている。

食物栄養科は、栄養士、フードスペシャリスト、フードコーディネーター3級、食空間コーディネーター、デ

リカアドバイザーの取得支援をしている。

国際コミュニケーション学科は、志望する職種や職場に必要とされる能力、例えば TOEIC IP テスト、情報処理士、ホテル・ビジネス検定、ソーシャルマナー、秘書実務検定、医療秘書技能検定、クリニック事務技能認定資格、MOS 等の受験促進ならびに資格取得支援をおこなっている。

就職のための就職試験対策については、総合教養センターでは、総合教養科目に「スタートアップ演習」「戸板ゼミナール 2」を置き、「SPI」などの筆記試験を意識した言語・非言語の演習を通年で行っているほか、自己 PR 文を題材とした文章力向上のプログラムも取り入れている。SPI その他の練習問題は、いつでも解くことが出来るように e ラーニングを導入している。「キャリアデザイン」では、就職活動や就職試験に関する説明を入れ、1 年前期からの意識付けや計画立案を学生ができるように支援している。さらに、春期セミナー・夏期セミナーでも SPI 対策講座や時事問題講座、キャリアセンターによる各種就職支援講座の開設を行い、就職試験に向けた対策を行っている。また、キャリアセンターでは、1 年次の 11 月に新卒採用試験対策テストを行っている。これは企業が採用する代表的筆記試験、性格検査である「SPI」「CAB」「GAB」「IMAGES」の学内偏差値、全国偏差値が分かるもので、その結果は Active Portal にて個々の学生、全教職員が閲覧、確認することができる。

令和 4 年度進路内定状況

実数 (対卒業生率) (対希望者率)	①卒業生	進路希望			進路状況							雇用 正規 雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者				
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他	
服飾芸術科 (対卒業生) (対希望者)	185 - -	162 (87.6%) -	10 (5.4%) -	13 (7.0%) -	169 (91.4%) -	159 (85.9%) (98.1%)	10 (5.4%) (100.0%)	16 (8.6%) -	3 -	0 -	13 -	144 - (90.6%)
食物栄養科 (対卒業生) (対希望者)	149 - -	131 (87.9%) -	14 (9.4%) -	4 (2.7%) -	145 (97.3%) -	131 (87.9%) (100.0%)	14 (9.4%) (100.0%)	4 (2.7%) -	0 -	0 -	4 -	123 - (93.9%)
栄養士 (対希望者)	-	63 (48.1%)	-	-	-	63 (100.0%)	-	-	0	-	-	-
その他 (対希望者)	-	68 (51.9%)	-	-	-	68 (100.0%)	-	-	0	-	-	-
国際コミュニケーション学科 (対卒業生) (対希望者)	108 - -	94 (87.0%) -	8 (7.4%) -	6 (5.6%) -	101 (93.5%) -	93 (86.1%) (98.9%)	8 (7.4%) (100.0%)	7 (6.5%) -	1 -	0 -	6 -	90 - (96.8%)
全学 (対卒業生) (対希望者)	442 - -	387 (87.6%) -	32 (7.2%) -	23 (5.2%) -	415 (93.9%) -	383 (86.7%) (99.0%)	32 (7.2%) (100.0%)	27 (6.1%) -	4 -	0 -	23 -	357 - (93.2%)

上記は、令和4年度の学科ごと（令和4年5月1日時点）の就職状況を表した表である。服飾芸術科が98.1%、食物栄養科が100%、国際コミュニケーション学科が98.9%で、全学では99.0%となった。また、卒業生数に対するの内定者および進学者の割合（進路決定率）は93.9%であった。

文部科学省・厚生労働省の調査数値(令和5年4月1日現在)では大学就職率97.3%、短大就職率98.1%であり、短大において本学の状況は0.9ポイント上回った結果となった。特に、就職希望率については、調査数値では大学75.1%、短大81.0%であったが、本学では87.6%であり、全国の短大と比較して6.6ポイントと大きく上回る結果となった。

この卒業時の就職状況を令和5年5月16日開催の進路・就職委員会で提議し、分析・検討をした。その結果を各委員より学生の就職支援に活用するよう各学科の科会にて周知し、活用している。更に、5月18日の教授会においても就職状況を報告し、学内での情報共有を図り、全教職員が学生の就職支援に活用できる体制を整えている。

本学ホームページにて学内外にも情報を公表している。

服飾芸術科は、新型コロナウイルスの影響を受けながらファッション・ウェディング・ビューティ業界へ8割

以上の内定を獲得しており、履修モデルであるファッション業界に56名、ビューティ46名、ウェディング24名など多数の人気企業へ内定を獲得することができた。

業界別に見ていくと、アパレル関連では、エドウィン(本社)、ダイヤモンドヘッド(EC)など、販売以外の職種にも多数就職した。総合職・販売職ではアダストリア(Heather)、ナイスクラブなど的人气SPA企業、ユナイテッドアローズ、ディーゼル ジャパン等的人气セレクトショップや、タペストリー・ジャパン等の服飾雑貨企業にも多数就職した。ウェディング関連では、アニヴェルセル、ワタベウェディング、東京會館、雅叙園東京、高見等の婚礼施設・ドレスショップのほか、ウェディングフォト、フラワー等、多様な就職先となった。ビューティ業界では、P&Gプレステージ(SK II)、ポーラ、オルビス、マリークワントコスメチックス、アルビオンなどの美容部員のほか、エステ、ネイルサロン、美容クリニックが人気の就職先となっている。

食物栄養科は、就職率が100%となり、履修モデルである「病院・福祉」「保育所・学校・社員食堂」「フードビジネス・販売」「カフェレストラン・メニュー開発」に満遍なく就職した。特に、景気の影響を受けにくい栄養士での就職率は6年連続100%となり、グリーンハウス、日清医療食品、エムサービス、NECライベックスといった学校、病院、高齢者施設の給食受託会社に内定を獲得した。中でも、保育園栄養士は33名が内定を獲得し、ライクキッズ、小学館、日本保育サービスなどに就職した。また、フードコーディネーター、フードスペシャリスト資格取得の学びを活かす業界が依然として人気であり、機内弁当開発のジャルロイヤルケータリング、カフェの tranzit ジェネラルオフィス、ゼットンなど的人气企業に就職した。また、ファンケル、LAVA等の美容・健康関連企業への就職も増加した。

国際コミュニケーション学科は、幅広い学びが高い就職率に繋がり、航空16名、ホテル・ブライダル17名、医療10名、その他、ICT、広告、金融、メーカー、商社など幅広い業界に就職した。特に、航空業界の内定獲得率は、過去最高の94%となり、ホテルも好調でラグジュアリーホテルへ内定が増加した。エ

アライン業界では、CAは日本トランスオーシャン航空1名、GSはAIRD0 2名、JAL系列地上職12名、ANA系列7名、外資系2名など、全17名の学生が複数企業に内定した。ホテル業界では、企業とのパイプを活かしミリアルリゾートホテルズ(東京ディズニーランドホテル)、パークハイアット東京、シャング・リ・ラ東京、ANAインターコンチネンタルホテル東京、ホテルオークラ京都など人気ホテルへ就職した。他にも、パナソニックマーケティングジャパン、ルミネ、日本通運、警視庁など、幅広い業界で有名企業への就職したほか、医療事務として帝京大学医学部附属溝口病院、戸田中央メディカルケア病院など、多くの学生がコミュニケーション力を活かして希望する病院、クリニックへ就職した。

本学では、履修モデル制度を導入し、目指す業界ごとに専門教育をしているが、服飾芸術科、食物栄養科では編入学モデル、国際コミュニケーション学科では留学・編入学モデルを設け、希望する学生に対して支援を行っている。さらに、各学科の専任教員では対応できない語学、数学、論文、面接対策等は総合教養センターに編入担当教員を配置し、全学科学生を対象に編入学に関するオリエンテーション、相談対応、英語指導、面接指導、論文指導等を行っている。キャリアセンターでは、編入制度のある4年制大学の案内、専門学校、指定校推薦校の案内、学校推薦承認手続きをしている。また、編入学奨学金制度を設け、各学科で指定された大学、提携校に編入学した学生に対し、編入先の入学金の一部となる20万円の奨学金を授与している。また、服飾芸術科では、エスモードジャポンと提携しており、履修モデルの「アパレルデザインゼミ」においてはエスモードジャポンへ進学志望する学生に対し進学準備の支援を行っている。

留学支援については、国際コミュニケーション学科において、履修モデルに「編入学・留学ゼミ」を設置し、担当教員が留学希望者に対し指導している。国際コミュニケーション学科以外の服飾芸術科、食物栄養科の留学希望者には、留学カウンセラーの資格を持った総合教養センターの教員がその指導に

当たっている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学修支援方策を点検する為に、Active Portal で学生本人及び全教職員に共有されている PROG テストやディプロマサブリメント等の量的・質的データが活かされていなくて、FSDS 研修等を通じて活用法の学内への周知・徹底を図りたい。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の第三者評価による指摘事項は、下記の通りとなる。

1. 学則への学科ごとの教育目標の記載
2. 教育目的、教育目標の設定と公表
3. 学習成果の測定方法、定期的に検討しているか
4. 自己点検・評価報告書の公開
5. 学位授与の方針の学生への周知
6. 抽選科目が受講できなかった学生への対応
7. 評価方法について

行動計画により以下の通り改善を行った。

1. 学則に学科ごとの教育目標の追記を行った

2. 教育目的、教育目標を再設定し、ホームページや履修要項に記載を行った
3. 令和 6 年度より各学科の学習成果を明確にし、運用を開始する予定である
4. 毎年度の自己点検・評価報告書をホームページに掲載している
5. ホームページや履修要項に記載している
6. コマ数を増やす、定員数を増やす等の改善を行っている
7. 評価方法を相対評価より絶対評価に変更した

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「基準Ⅱ-A 教育課程の課題」は、学修成果の明確化や周知が不十分な点である。令和 5 年度中に学修成果を定め、教授会での報告、ホームページへの掲載により学内外に周知を図りたい。

「基準Ⅱ-B 学生支援の課題」は、学修支援方策を点検する為の量的・質的データが活かしきれていない点である。IR 室ならびに教務部が中心となって、現在ある量的・質的データを教職員にとってより分かりやすい、利用しやすいデータに加工し、FDSD 研修等を通じて活用法の周知・徹底を図りたい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

＜根拠資料＞

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

学科の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

第 22 条別表第 1、第 7 章教員の資格、(学長の資格) 第 23 条、(准教授の資格) 24 条、(講師の資格) 第 25 条、(助手の資格) 第 26 条に以下のとおり則っている。

服飾芸術科は、専任教員 8 名、内教授が 3 名おり、第 22 条別表第 1 における家政関係 100 人～200 人の同一分野に属する学科が一学科の場合の教員数に定める 6 名、教授 2 名を上回っている。

食物栄養科は、専任教員 8 名、内教授が 4 名おり、家政関係の前述同様に教員 6 名、教授 2 名を上回っている。

国際コミュニケーション学科は専任教員 7 名、内教授が 2 名おり、文学関係 100 人までに定める教員 5 名、教授 2 名を上回る教員を配置している。

総合教養センターでは、教員数 5 名を配置している。

以上の通り、全学では 28 名の教員の内、9 名の教授から構成されている。

専任教員、非常勤教員とも、採用に関しては教員資格審査委員会にて経歴・業績を基に審査し、教授会、理事会の承認を得て適切に採用、配置している。

なお、食物栄養科は、栄養士養成施設として栄養士施行規則第九条養成施設の指定基準にのっとり、「社会生活と健康・人体の構造と機能・食品と衛生」、「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の各専門分野に 1 名以上の担当教員を置いている。特に「栄養の指導」「給食の運営」の担当教員は管理栄養士資格を有している。更に「人体の構造と機能」は、医師資格を持つ非常勤教員が担当している。助手は 4 名で全員管理栄養士資格を有している。

専任教員の職位は、教員の任用・昇格・委嘱等に関する規程第 4 条 (教員資格基準) にて定められている。教員を評価する制度として教員評価制度があり、教育実績、研究実績 (リサーチマッ

プによる実績公表)、芸術系等の教員においては制作物発表実績等を毎年提出させ、学科長、学長が評価しており、短期大学設置基準の規程を充足している。

専任教員と非常勤教員は、本学の教育課程編成・実施の方針に基づき、基幹科目を専任の教授、准教授、専任講師が担当するように配置し、必要に応じ非常勤講師を配置している。

各学科のカリキュラムを遂行するうえで適正な専門知識と能力を備えた非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている。非常勤講師は、非常勤(兼任)講師に関する規程第3条(雇用契約・資格)に則り、採用時には、履歴書、業績一覧書、学位記コピーを提出の上、学科長面接、教員資格審査委員会審議、教授会審議、稟議書決裁を得て雇用契約を取り交わしており、短期大学設置基準の規定を準用している。なお、特に実務経験を評価して採用する実務家教員等は、必要に応じて模擬授業等を実施し採用の可否を決定している。

なお、非常勤講師(兼任)講師に関する規程に関しては、PDCAを行い、今後規程改訂を検討していく計画である。

本学では、補助教員は配置していない。実験・実習科目において、授業を補助するものとして助手・助手補を配置しており、いずれも本学の教育課程編成・実施の方針に基づき配置している。

専任教員は、学則第2章(人事)、「就業規則」、「教員の任用・昇格・委嘱に関する規程」に則り、採用の際には履歴書、業績一覧書、学位記コピーを提出させ、学科長面接、理事面接、模擬授業、教員資格審査委員会審議、教授会審議、理事会審議、稟議書決裁を経て採用する制度を整えている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
 - (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
 - (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
 - (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
 - (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
 - (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
 - (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
 - (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
 - (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
 - (10 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。
-)

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員は、カリキュラムポリシーを実践するための専門研究者であるため、教育課程編成・実施の方針に基づいた研究活動を実践している。令和 3 年度より教員評価制度の提出内容を変更しており、全教員に対し、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するリサーチマップへ論文や学会発表、出版活動、講演、学術貢献活動、社会貢献活動掲載するよう指示している。活動内容は

学科長へ提出し、面談等で教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげているかを確認し、最終的に全教員の活動内容を学長へ提出している。科学研究費助成事業獲得に向け、「令和 4 年度における「科学研究費助成事業説明会について」を全教員へ案内している。研究活動を促進するため、研究費規程にて個人研究費（すべての専任教員に分配する研究費）、申請研究費（申請に基づき配分される研究費）を設けている。また、学長裁量経費に関わる規程による本学内申請研究費も設けられており、申請者に対しては学長の裁量により配分がなされている。また、研究年報編集委員会にて「研究年報に関する規程」による戸板女子短期大学研究年報を年 1 回 3 月に発行し、研究成果発表の機会を確保している。研究年報は、令和 4 年度で第 65 号の発行を迎えている。その他、研究活動に関する規程については、「研究倫理規定」「生物医学的研究に関する規程」「動物実験に関する規程」「組換え DNA 実験に関する規程」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理に関する規程」「公的研究費の適正な取り扱いに関する規程」「研究費規程」「学長裁量経費に関わる規程」「研究年報に関する規程」等を整備している。研究倫理を遵守するための取組みとして、研究倫理委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析 研究倫理審査委員会、組換え DNA 実験安全委員会を設置し研究案件毎に委員会を開催している。本学では全専任教員に対して、三田キャンパス内に研究室を整備している。

全専任教員は、週 1 日の研究日を確保しており、学外での活動を含めた研究活動ができるよう時間を確保している。また、平成 31 年度より、日本学術振興会が推奨している研究倫理 e ラーニング「eL CoRe」を教授・準教授・講師・助教・助手・科研費に係る事務職に受講させている。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程については整備されていないため、規程の整備を検討している。平成 31 年度に出張旅費日当表を改訂し、正式に海外出張に関わる規程を追

記した。

FD 活動については、「戸板女子短期大学 FD 委員会規程」に基づき、FD 委員会が教育活動の改善推進の役割を担い、組織的に活動を行っている。「授業に関する学生の意識調査」を平成 18 年より継続して前学期・後学期に実施し、調査内容の検討および結果の分析を行っており、担当教員は学生の意識調査の結果を踏まえて考察レポートを作成し積極的に授業改善を図っている。「授業に関する学生の意識調査」の結果および考察レポートは図書館で閲覧できるようになっており、情報公開にも積極的に取り組んでいる。本学の教授会は、学内の各関係部署の長である学長補佐、事務局長、IR 室長、図書館長、教務部長、学生部長、キャリアセンター部長等も出席しており、教授会で審議される学生の学習成果を向上させるための施策等については、学内の関係部署と連携される仕組みを確立している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。

(8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

「事務組織業務分掌規程」を定め、短大事務局に教務部、学生部、キャリアセンター、入試・広報部、メディアセンター、図書館、八王子キャンパスセンターを配置し、学長の直轄組織として IR 室がある。また、学園の事務組織として、法人本部法人事務局に企画管理部、総務部を配置している。それぞれの事務局には事務局長を、また各部・センターには部長を置き、責任体制を明確にしている。

短大事務局、法人事務局、中高事務局の部門長は毎月 1 回、法人部長会を開催し業務報告等を行い、意見および情報の交換に努めている。なお、重要決定事項および連絡事項は各部長から部署へ周知している。また、毎週木曜には短大事務局の部署長による短大部長会を開催している。各部署から業務報告をし、業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。

事務職員は外部研修に参加し、専門的な知識の習得や能力の開発に努めるとともに、平成 29 年 2 月には SD 活動を促進するために「戸板女子短期大学 SD 委員会規程」を制定し、学内で開催する「FD・SD 活動」に積極的に参加しており、能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

また、キャリアセンターにはキャリアコンサルタント等の有資格者を、図書館には司書を配置しており、専門的な職能を有している。

災害対策として三田キャンパスでは自衛消防隊を設置し、防火防災訓練を実施している。自衛消防隊、各学科担当教員、総合教養センターが主となり地震、火災、津波を想定し、毎年 2 回、学生を対象とした避難訓練を実施しており、このうち 1 回は教職員合同の避難訓練としている。火災以

外では館内に留まるケースが多く考えられるため、食料、飲料水を3日分、このほかブランケット、非常用トイレ、メガホン、および教室ごとに非常ライトを備蓄している。

情報セキュリティ対策についてもメディアセンターが主体となって学内のインフラを再構築し、セキュリティポリシーのもと、法人事務局、情報委員会と連携しながら運営し事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務関係諸規程は、第六節他からなる短大規程集があり、第一節基本、第二節委員会等、第三節教育研究、第四節付属機関、第五節学生、第六節人事、とその他、セキュリティポリシーから構成される。なお、すべての規程は、学内の全教職員がグループウェアオンライン上で閲覧可能である。

各部署の事務室には事務処理のために必要なパソコン、プリンター、コピー機等の情報機器のほか、事務作業や学生対応等に必要な機器備品類を備えている。

教員や関係部署との連携は、事務職員の管理職が本学の校務を司る学長の諮問機関である短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）に出席し教員との連携を密にし、教授会や常設の諸委員会にも事務職員が出席し、学生の学習成果を向上させるため、関係部署との連携をとっている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

教職員の就業に関し規定した「就業規則」を整備し、学内のイントラネットに掲載して周知している。この学内イントラネットは、全教職員が個々にアクセス権を持っており、いつでも閲覧できるようになっている。就業規則上の勤務時間は午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までであるが、業務上、授業時間や学生への対応等により勤務時間の変更が必要になるため、所属長の指示のもと、業務に支障がないよう勤務時間の繰り上げ、繰り下げをして調整している。就業の管理は出勤簿で運用しているが、災害時の在館者把握のためにタイムレコーダーも併用して運用している。また、教職員の健康管理のため、就業規則に基づいた年 1 回の健康診断を実施し、産業医による健康相談等のアフターケアを行っている。日常の健康相談等に関しては、保健室に配置している職員 1 名、派遣職員 1 名の看護師 2 名体制で対応している。衛生委員会にて健康診断の受検状況の確認等、健康管理の推進を行っている。労働安全衛生法の一部改正により、平成 27 年 12 月 1 日に施行されたストレスチェック制度の実施義務を受け、平成 28 年 10 月から毎年度ストレスチェックを実施している。心理カウンセラー（臨床心理士）の利用は従来から学生のみならず教職員もカウンセリング可能としている。最適な環境を保つよう就業環境の改善に努めており、特に喫煙については全館禁煙としている。喫煙については健康増進法の一部改正により、学校・病院・児童福祉施設等、行政機関が原則敷地内禁煙となっている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

専任教員の年齢構成は、40 代、50 代が中心とバランスのとれた年齢構成であり、服飾芸術科、国際コミュニケーション学科は履修モデルによる教育課程編成を実施しており、教育課程の編成に応じて必要な非常勤講師を配置しているが、3 学科ともに中心となる分野、特に学習成果を高めるために強

化すべき分野に専任教員を配置していく必要がある。

また、諸基準を満たしながら今後の学科方針を見据えた教員組織の整備も必要となる。教育活動の点では専任教員の海外派遣等、グローバル社会での研究活動推進のため、規程の整備が必要である。

専任職員については、平成 29 年 2 月に「戸板女子短期大学 SD 委員会規程」を制定し、SD 活動が正式に位置づけられた。SD 活動促進のための制度化を図り、FD 活動との連携は一層進める。また、今後は職員の資質を高め総合的能力の開発に努め、適正な人事配置を図る必要がある。

労務関連は、就業規則に基づき概ね問題なく遂行している。代休の未消化については、部署長を通じて代休消化調整を強化した結果全体的には消化率は良くなっているが、代休の未消化が固定化している一部の教職員がいるため、部署長の調整によりさらに個別に対応していく。

また、平成 31 年 4 月から施行されている「年 5 日以上有給休暇を与える義務」のため、代休、年休取得推奨期間を設けるなど具体的に取り組んだ。振替、代休については年度末までに消化できない状況である場合には、1 月～3 月の休日出勤分について、引続き次年度 9 月まで代休の取得を認めるなど弾力的な運用を図った。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10 適切な面積の体育館を有している。
)
- (11 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を
)

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校地の現有面積は 9,004 m²であり、短期大学設置基準第 30 条の規定を充足している。

八王子キャンパスには 3,215 m²の運動場があり体育用具を備え、室内には机、椅子を整備し授業等に利用している。運動場では、主に総合教養センターの体育科目授業を実施している。校舎現有面積は 14,446 m²（体育施設を除く）であり、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。

三田キャンパスは、地上 11 階地下 1 階の中層建物である。エレベーター4 機を備え、階段には転落防止用ネットを付けている。外部には車椅子用のスロープがあり、建物内上下移動はエレベーターを使用することによりバリアフリーを実現している。学科ごとに必要な講義室、演習室、実験・実習室は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて用意している。

なお、情報教室（情報処理実習室 3 室、アクティブラーニングルーム 2 室）は、全学科に開講している総合教養科目や服飾芸術科の専門科目で使用することもあり、他の教室についても必要に応じて時間割を調整し、他学科が使用することもある。各室には各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

服飾芸術科には、裁縫の実習で使用するミシン 65 台、ロックミシン 19 台を整備している。また、情報教室の PC20 台に CAD ソフトをインストールしているほか、ノートパソコン（MacBookPro）を 30 台整備し関連する演習で使用している。情報処理実習室ではノートパソコン（Windows）を利用し、アパレル CAD 等の授業を行っている。

食物栄養科には、調理実習で使用するオープン等の機器や大型冷蔵庫等の備品、実験系の授業で使用する薬品などを整備している。

国際コミュニケーション学科には、ノートパソコン（Windows）常設の情報処理実習室、アクティブラーニングルームを整備している。このうちアクティブラーニングルームの 2 室にはアクティブラーニングに対応した移動式机、椅子、多方向のプロジェクター等の AV 機器を整備している。共用する講義室、情報処理実習室および一般教室には、固定式のプロジェクター、教員用のパソコン（Windows）を整備している。令和 3 年度より、全新入生にパソコンを用意させパソコンを使用した授業により効果的な学習を実現させている。図書館の面積は 534.29 m²であり、書庫 87.70 m²を別に有している。混雑等の問題は特になく、適切な面積を有しているといえる。令和 4 年度の蔵書数は、図書 152,249 冊、AV 資料 2,447 点、製本雑誌 168 冊である。学生や教職員の利用にとって不足ない資料を備えている。学術雑誌は 29 誌購読しており、毎年学科関連を中心に慎重な見直しを行っている。また座席数は 90 席あり学生の利用に十分に対応できている。図書等の選定にあたっては、本学の選定方針に沿っており、講義内容に基づく選定、指定・推薦図書、図書選定会による選書、図書館職員による選書、学生のリクエストによる選定と資料収集に不足がないように網羅できるようになっている。特に授業関連図書資料の充実を図っている。

また、廃棄システムについては「戸板女子短期大学図書館資料収集・管理規則」に則して行っている。本学蔵書冊数約 15 万冊の内、6 割が授業に関する参考図書で、残り 4 割が学生の一般教養図書である。不足資料は速やかに補う方針をとっており、十分な資料を整備している。入学後すぐの「スタートアップ演習」の授業で新入生を対象に図書館ガイダンスを行い、図書館及び OPAC（Online Public Access Catalog）の利用方法について詳しく指導している。学生図書委員会では選書をはじめ、貸出回数が多かった資料や季節・行事・各学科の学習内容に関連した資料等の展示をし、読書への興味を喚起している。また定期的に「戸板読書」（私のおすすめの 1 冊）を図書

館ホームページ上に紹介し、貸出増加につなげている。

校舎の 3・4 階には 363 m²のホール兼体育館があり、通常は椅子を電動で壁面に収納して体育の授業に使用している。学生が運動を行うに十分な面積がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

固定資産管理規程、図書館資料収集・管理規則、経理規程、経理規程施行細則、資産運用規程、減価償却資産の耐用年数等に関する規程を整備している。

施設設備等の管理に関する諸規程

固定資産管理規程	固定資産の管理は、この規程の定めるところによる。ただし、図書は除くものとする。
----------	---

<p>図書館資料収集・管理規則</p>	<p>の規則は、戸板女子短期大学図書館に関する規程に基づき、本学における資料の収集および管理について必要事項を定める。</p>
<p>経理規程、経理規程施行細則</p>	<p>この規程は、当学園の経理業務を正確迅速に処理し、計数的に経営の実態を把握して、教育研究活動の発展に資することを目的とする。</p>

機器の購入は毎年、学科等が教育課程編成・実施の方針に基づき予算申請し、必要に応じて企画管理部がヒアリングを行った後、正式に予算立てし、3月の理事会で予算が決議されたのち内示される。購入した機器・備品は備品台帳で管理し、機器・備品の不具合は必要に応じ随時、修理・補修を行っている。なお、一定条件以上のものは稟議決裁に基づき、相見積りにより購入することとしている。

資産管理として経理規程、固定資産管理規程に従い、図書を除く取得価額5万円以上で耐用年数1年以上のもの、および少額重要資産を有形固定資産とし、その他の固定資産も含め、固定資産台帳に記録し、維持管理している。また、取得価額5万円以上の物品および少額重要資産の購入、移動については、備品購入・移管届を法人事務局企画管理部に提出することとしている。

消耗品や切手、印紙などについては、各部門が出納帳などにより管理している。毎年予算申請の際には、各部門が年間使用料等に基づき予算立てし、年度末には在庫、残高をチェックし、繰越の処理を行っている。食物栄養科では実験のための微量の貯蔵品があるため、学科に管理責任者を置き管理をしている。

防災設備等、施設設備については、専門の業者と年間管理契約を締結し、定期的な点検を行い、

維持管理している。防火・防災の管理業務の徹底を期し、火災、地震、その他の災害による人的・物的被害の予防並びに軽減を図るため、本学では、諸規則に相当するものとして、戸板女子短期大学三田校舎消防計画を整備している。

学生に対しては、毎年防火管理者が避難訓練の際に災害発生時の対応について説明を行っている。また、職員で構成する自衛消防隊を結成しており、不定期ではあるが訓練等の活動を行っている。

具体的な災害対策として防火管理体制については火気設備器具等の使用は厨房、給湯室、実習室および実験室を除く全館で使用禁止とし、さらに全館禁煙としている。また、緊急時の救命措置の一環として AED（自動体外式除細動器）を平成 29 年度に 2 か所増設し現在は 1 階、4 階、6 階、8 階に設置している。また、大規模地震の発生が予測される中、多くの学生を預かる学校としては災害用非常食の備蓄が必要である。本学は総定員＋教職員の平時在館者数を想定した 900 名分の簡易食料および飲料水、簡易トイレ等を備蓄している。港区とも連携しており、帰宅困難者の受け入れに関して協定を結んでいる。ただし、災害時はキャパシティ等の理由により学生の安全確保を優先することとしている。

防犯の対策として防火と連動して警備保障会社との業務委託契約を結び施設中は 24 時間遠隔管理体制をとっている。また、不審者の立ち入りを防止するため正面入口に警備員を配置し、来訪者に対しては受付で来校者プレートの着用を義務づけている。なお、教職員は全員ネームプレートを着用し、色別により職種や学科がわかるようになっている。仮に暴漢が侵入したとしても防犯用具を警備員室に用意し、取り押さえる体制を整えている。また、校舎の開閉時間である午前 8 時以前または午後 9 時以降に校舎に入る場合は、機械警備用のセキュリティー・カードで管理をしている。防犯カメラも出入り口ごとに設置し、監視をしている。

学園全体の情報ネットワークインフラストラクチャーは、短大事務局メディアセンターが、管理運用している。戸板学園情報セキュリティポリシーに基づき、短大情報セキュリティポリシー、短大情報セキュリティ対策基準、短大情報対策手順書を策定し、それに基づき運用を行っている。

システムのセキュリティ対策としては、2021 年から、従来からのファイアウォールから、多層防御の UTM に換装し、強固なセキュリティの対策を行っている。また、2016 年以降、教職員の端末も、AD サーバーを構築し、参加させたことにより、GPO を適用、USB の使用を禁止し、利用者から管理者権限を剥奪、システムネットワークとして、一元管理を務めた事により、サイバーリスクからの脅威も軽減でき、情報漏洩対策も向上できた。

2021 年、学内ネットワークの設定を論理的に大幅変更し、ネットワークをセグメント毎、分岐させ、インターネット回線を幅絞、また、新たな無線 LAN システムを換装して、学生 BYOD 化の為の、ネットワークのインフラの整備を再構築した。また、高機能教場と教室教員機だけを新たな、維持管理システムで、再構築し、学生端末を大幅に削減（BYOD 化）する事により、経費の削減にも大幅に貢献できた。

省エネに対する取り組みについては、経費節減も視野にいれて光熱水費を中心に節約を心がけている。冷暖房については 5 月から 10 月末までをクールビズ期間とし、室内温度を夏季は 28 度、冬季は 20 度に省エネ温度を設定している。また、4 基あるエレベーターの稼働を 19 時以降は 2 基のみとしている。ゴミの分別も適切に行っており資源の再利用として印刷物のミスペーパーの裏面利用を実施している。8 月、9 月で平日計 10 日間の休暇取得奨励期間を設け、結果校舎を閉館することができたため節電等の省エネに貢献できた。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

館内のバリアフリー化は主に車椅子に対してであるため、それ以外の対応に関しては事前相談の際に引き続き十分に説明を行い、入学する学生の障がいに応じ対応をしていく必要がある。

三田キャンパスの校舎は平成 7 年竣工であるため建物は堅牢であり耐震にも問題はないが、26 年経過しているため設備のリニューアルは必要である。今後は照明の LED 化、受変電設備、火災報知設備、エレベーターなどのリニューアルについても中期計画をもとに慎重に進める必要がある。

図書館では、OPAC（Online Public Access Catalog）の利用方法について、新入生を対象に、総合教養科目「スタートアップ演習」の授業内で指導を行っている。重ねて、資料の問い合わせ時にもその都度指導している。また、貸出回数が多かった資料の展示や、季節や行事のコーナー作成等で、読書への興味を喚起している。中でも、教員と連携が不可欠なカリキュラムや講義内容に沿った内容の資料の収集・展示には力を入れている。

自衛消防隊の活動により、毎年本学に合った体制やフローを試行錯誤して見直しを図っているため、現在整備している戸板女子短期大学三田校舎消防計画を実態の活動に合わせて見直す必要があると考えている。避難訓練は都市型災害を想定し毎年の訓練を継続していくことが重要であると考えている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では、5 つの情報教室（情報処理実習室 3 室、アクティブラーニングルーム 3 室）と食物栄養科実習室に情報機器を整備している。また、学内インフラ整備により全館に Wi-Fi を整備し、学生の持ち込みパソコンを含めインターネット接続が可能となり、効果的な授業が展開できるようになっている。授業はもとより、授業外でも学生はネット接続が可能で課題作成や自習等に活用されている。設備として情報教室に Windows 機を約 50 台ずつ、（一部に Mac 機を 20 台）、プロジェクターを 2 台ずつ設置している。アクティブラーニングルームでは机を自由にレイアウトすることでアクティ

ラーニングに適した環境となっている。食物栄養科実習室では、パソコンならびにプロジェクター・天吊り液晶モニター・カメラを設置し、教員のパソコン画面や調理中の手元をモニターに映し出し、教育の効果を上げている。メディアセンターには大型モニターの学生用デスクトップパソコンを 10 台設置しており、高度な動画編集、画像処理が可能な機器を用意している。

また、ノートパソコンを 30 台用意し学生への貸し出しを行っている。上記以外の一般教室では、全教室に教員用パソコン、天吊りのプロジェクターを設置し、教員が視聴覚教材を取り入れやすいようになっている。

メディアセンターに専任職員が常駐しており、必要なときに技術的な指導が受けられるだけでなく、授業時および研究室でのパソコン等のトラブルに対処できるようサポート体制をとっている。学生に対しては、カリキュラムポリシーに基づき講義内容を作成し、各学科の情報技術に必要な知識技能を習得させるとともに、学科共通の総合教養科目で、「情報リテラシー」および「ビジネス情報処理」を開講し、現代の情報社会に順応できるようにしている。また、教職員に対しては、FD・SD 研修会を開催し、セキュリティを含む情報技術を提供している。ハードウェアの更新管理、ソフトウェアのライセンス管理、オンプレクラウド上の認証情報管理等、情報資産管理をメディアセンターで一元的に実施している。また、教員との綿密な調整により、各学科、総合教養センターの教育を支援すべく情報システムを提供できるよう情報委員会を開催し、常に意見収集をしている。機器の購入は毎年予算案を申請し、理事会で承認されたものを稟議決裁に基づき購入している。購入した機器・備品は備品台帳で管理し、機器・備品の不具合は必要に応じ随時、修理・補修を行っている。

学生の利用する情報ツールとしては、履修登録、講義内容閲覧、休講や補講の連絡は Active Portal、課題の提示やレポート提出は Google Classroom、個別の連絡には学生用メールがあり、

いずれもクラウドシステムにより学外からでもアクセスでき、教職員との情報の共有を図っている。学内のインターネット回線はプロバイダ一体型の有線を用い、ファイアウォールを設置して不正なアクセスを制御している。ウイルス対策としては学内全てのパソコンにウイルスバスターコーポレートエディションを適用している。また、学生が使用するパソコンはすべてシンクライアント型、もしくは環境復元ソフトを導入しており、電源を落とした時点でパソコンに対して行った変更（ファイルのダウンロードや新規作成等）は全て初期状態に戻るため、セキュアで一律の環境が維持されている。さらに学内のパソコンは全てドメイン参加型であり、学生用パソコンと教職員用パソコンは異なるセグメントで適切に運用している。八王子キャンパスにおいても情報機器、インターネット接続環境が整っており、その他体育用具を備え、室内には机、椅子も整備している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

- ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。

- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学の財務状況は日本私立学校振興・共済事業団「私学の経営分析と経営改善計画」での定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）によるところの「A3」に該当する。教育活動資金収支差額は収入超過である。法人全体における資金収支及び事業活動収支は収入超過である。貸借対照表では、現預金が着実に増加しており（R 元年度 1,397,013,828 円、R2 年度 1,579,120,418 円、R3 年度 1,665,352,189 円、R4 年度 1,741,613,265 円）、長期借入金も計画的に返還し平成 29 年度で終了したこと等、健全に推移している。毎年度事業計画を策定しており、法人全体として継続している方針は改革による入学者数の確保、安定と予算執行の厳格な管理による抑制である。この改革の成果により入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準になり、経常経費も適正に管理されており、学習資源への資金配分もできていることから、短期大学のみならず、学校法人全体の財政も健全に維持されている。退職給与引当金等は「経理規程」に基づき引き当てている。また、資産運用は「資産運用規程」を整備しているが、現在は定期預金のみであり有価証券は保有していない。平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度における「教育研究経費比率」は、学校法人全体では 28.1%、28.4%、29.9%、29.5%、29.1%、短期大学では 27.7%、28.7%、32.9%、28.6%、29.8%と推移し、常に学生の教育に必要な経費の確保に努めている。教育研究用の施設設備および学習資源（図書等）への資金配分についても予算申請、ヒア

リングにより適切に配分している。過去 5 年における平均は入学定員充足率 118.8%、収容定員充足率 116.9%であり妥当な水準である。また、平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度における短期大学の基本金組入後収支比率は、それぞれ 97.0%、98.4%、98.1%、92.5%、89.8%と推移している。このように、本学は収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

また、寄附金の募集など、適切に管理できている。

入学者数の推移

	H30 年度	H31 年度 R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
入学定員	400 名				
入学者数	486 名 (121.5%)	484 名 (121.0%)	479 名 (119.8%)	459 名 (114.8%)	467 名 (116.8%)

収容者数の推移

	H30 年度	H31 年度 R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
収容定員	800 名				
収容者数	939 名 (117.4%)	951 名 (118.9%)	944 名 (118.0%)	921 名 (115.1%)	919 名 (114.9%)

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。

(b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

短期大学では、3つのポリシーを踏まえ、服飾芸術科、国際コミュニケーション学科、食物栄養科の履修モデルに基づき、教育を実践した。また、入学者の質、学修成果の検証を踏まえ、カリキュラム編成の改善を継続的に行う仕組みの構築、いわゆる教育の内部質保証制度の整備を引き続き行う。

短大及び3学科の3つのポリシーは、HPに掲載し学内外へ公表した。なお、特に学内には、履修要項を作成し学生に向けて入学時に教務部より説明した。

各学科とも半期ごとに学修成果をディプロマ・サプリメントの形で Active Portal の個人情報添付資料に掲載し、学生及びクラスアドバイザーへ伝えている。これを踏まえ学生は次年度の学び方を自分なりに考え、また、各学科教員は、次年度のカリキュラムマップの修正のための検討資料にして PDCA をまわしている。また、株式会社リアセックにより3つのポリシーの点検評価を受けて、令和4年9月15日(木)第8回教授会にて報告を行っている。また、科研費を適切に管理できている。

令和4年度生現在入学手続き者は467名であり、定員400名に対し117%の入学者を確保している。継続的に定員を確保するとともに、より本学の学生にふさわしい生徒を選ぶことが可能になり、入学者の質の向上に繋がった。

令和4年度の資金収支計算書は、資金収入の合計が前年度繰越金16億6千5百万円を含め46億4千万円(前年度比1億3千万円、2.9%の増)となり、資金支出の合計が28億9千

万円（前年度比 5 千 6 百万円、2.0%の増）で、翌年度繰越支払資金が前年度と比較すると約 7 千 6 百万円の増となった。

令和 4 年度の事業活動収支計算書は、事業活動収入の合計が 29 億 7 千万円（前年度比 1 千 2 百万円、0.4%の減）となり、事業活動支出は合計が 29 億 7 千万円（前年度比 2 千 6 百万円、0.9%の増）で基本金組入前当年度収支差額は 7 百万円の収入超過となった。基本金を 1 億 7 千万円組み入れたことにより当年度収支差額は約 1 億 7 千万円（前年度比 7 千万円の減）の支出超過となった。

令和 4 年度の貸借対照表は、資産総額が 107 億 6 千万円となった。前年度と比較すると 1 億 3 千万円減少している。一方前受金を省いた負債総額は、6 億 8 千万円で、前年度より 1 億 1 千万円減少している。退職金財団に対する掛金不足が 5 千万円ある。

今後、少子化の進行、高等教育無償化、大学入試改革、短大・大学定員厳格化、私学経常費補助金構成の変化に加え、コロナ禍の影響も不透明な状況下、学校間の競争がますます激しくなることが予想される。引き続き、教育内容の改善・改革を行う予定であるが、これに伴うコストに対する収入増加策が重要課題となる。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

学園では、近年の教育改革が功を奏し、中高、短大校舎の設備更新時期が重なり資金収支が圧迫されているが、事業（教育）の好調が維持されているので、引き続き資金収支の安定状態を維持すべく努力中である。教育の質の向上による定員確保と入学者数のより安定化のためには常に改革を継続していく必要がある。

今後も少子化の進行等により学校間の競争がますます激しくなるため、間断なく教育内容の改善・改革を行う予定であるので、当然これに伴うコストが発生し、この吸収策と収入増加策が重要課題となる。厳しい予算管理を行い、中期計画に沿った適正な設備投資と、適正な支出経費による学園の経営基盤強化のため一層の教育改革と財政改善を進める。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
- ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
- ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

- ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
- ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
- ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、本学園の最高意思決定機関である理事会を主宰している。また、理事長直轄の監査室を設置し、設置者として学校法人戸板学園を代表し、業務を総理している。本学園の安定経営の重要性を認識し、学園のガバナンス、コンプライアンスの強化を重点課題として、自らが先頭に立って臨んでいる。また、学園全体の経営状況についても期首の予算編成方針と期中の賞与決定通知および期末の決算報告（業務報告）等で定期的に教職員に報告・周知し、問題点の共有に努めている。

短期大学の具体的施策として学生募集対策を強化することにより、入学希望者の大幅増加という成果につながったが、コロナ禍の影響を踏まえての定員確保と安定化へ向けての施策を継続する。

短期大学運営の教学に関する部分は学長から、法人に関する部分は法人本部長、事務局長から常時報告を求め、関係担当者を交え検討している。

理事会の開催日時は、毎年度初めに理事会において決め、臨時的な議案が発生した際には臨時理事会を開催している（学校法人戸板学園寄附行為実施規則（以下「寄附行為実施規則」という。）第2条第3項）。また理事会開催の7日前までに、議事内容を関係者に渡し、事前に検討を依頼している。毎年度5月に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算書および財務諸表と事業

報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている。

本学法人の業務は、最高の意思決定機関である理事会において決定される（学校法人戸板学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）第 11 条第 2 項）が、教学の関係事項や経営に関わる諸問題について教学の組織との連携を図るため、短期大学の学長や中学・高等学校の校長を理事とすることを寄附行為上規定している（寄附行為第 6 条第 1 項第 1 号）。理事会は 5 名以上 8 名以内の理事によって構成され（寄附行為第 5 条第 1 項第 1 号）、令和 4 年度は、5 名～8 名の定員に対し学内理事 6 名と学外理事 2 名で構成する 8 名であった。

理事会は理事長が招集し（寄附行為第 11 条第 3 項）、その議長となる（寄附行為第 11 条第 7 項）。理事の任期は 3 年（寄附行為第 8 条第 1 項）であるが、再任することができる（寄附行為第 8 条第 2 項）。前述の第 6 条の第 1 項第 1 号および第 2 号の理事は学長、校長または評議員の職を退いたときは、理事の職を失う（寄附行為第 6 条第 2 項）。理事長は、理事会において理事総数の過半数の議決により選任され（寄附行為第 5 条第 2 項）、法人を代表し、その業務を総理する（寄附行為第 13 条）。理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない（寄附行為第 14 条）。理事会は、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない（寄附行為第 11 条第 9 項）。また、理事会の議事は、出席した理事の過半数で決する（寄附行為第 11 条第 11 項）。

寄附行為第 31 条に基づき、次年度の予算および事業計画を 3 月に、評議員会の意見を聞き理事会に諮っている。また、寄附行為第 33 条に基づき会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の決議を受けた決算および事業報告を評議員会に報告し、その意見を求めている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

コロナ禍の影響の中での学生募集と財務基盤の安定化、学園のガバナンス・コンプライアンスの強化。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
- ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
- ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
- ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
- ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

- ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は、戸板女子短期大学教授会規程第 1 条で「戸板女子短期大学学則第 56 条の規定に基づき教授会を置き、本学の教育・研究に関する重要な事項を審議するために、必要な事項を定める。」としている。教授会の議長として、以下、第 7 条による教学運営に関する事項について、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

戸板女子短期大学教授会規程第7条 教授会は学長が決定をする以下の事項について学長からの諮問に応じ審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の身分に関する審査に関する事項
- (3) 学位授与に関する事項
- (4) 教員の研究業績等の審査に関する事項
- (5) その他教育研究に関係すると判断される事項

学長は、戸板女子短期大学学長選考規程「第2条学長は、人格が高潔で、学識が優れ、なおかつ大学の運営に識見を有する者でなければならない。学長は、大学等の教授の経験を有する者、または、教育・学識においてこれと同等の経験を有する者でなければならない。3 学長は、大学の運営にあたり積極的にリーダーシップを発揮する者でなければならない。」に則り選考され、理事会により決議されている。また、「公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団（愛称：Kiss ポート財団）」の理事（文化・生涯学習分野）も務めており、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

学長は、建学の精神、および建学の精神、教育理念、校訓、創業者の教えを集約した「建学の精神現代版」に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実にに向けて努力している。

「建学の精神現代版」は以下のとおりである。

◆ CURIOSITY

学ぶことを楽しみ、技術を磨きます。

◆ COMMUNICATION

自ら明るく挨拶し、相手の目をみてコミュニケーションを行います。

◆ SHARING

常に相手の身になって考え、ともに問題解決します。

◆ SINCERITY

最後まであきらめずに、何事にも誠実に取り組みます。

◆ ELEGANCE

感性を磨き、美しい心を持った女性になります。

◆ FAIRNESS

偏見や差別にとらわれずに、常に公平な心を持つ国際人になります。

◆ HOSPITALITY

積極的に奉仕の精神をもって、すべての仕事に取り組みます。

本学は、戸板女子短期大学学生懲戒規程第 1 条「この規程は、戸板女子短期大学学則第 65 条に規定する懲戒に関し手続きその他必要な事項について定めることを目的とする。」のとおり、学生に対する懲戒規程を定めている。懲戒処分の手続きについては、戸板女子短期大学学生懲戒規程第 14 条「学科長は、懲戒処分の対象となりうる行為が学生によって行われたことを知り得たときは、遅滞なく学長に報告し、学長は直ちに学生懲戒委員会を置き、当該事案に関する事実確認及び当該学生の事情聴取並びに当該事案に関する懲戒処分に関する審議を付議するものとする。」のとおり、学長の権限のもと、学生懲罰委員会を開催し、懲戒処分に関する審議を付議する手続きを定めている。

また、本学は戸板女子短期大学学長補佐規程に則り学長補佐を置いている。短大事務局員から選出され学長の統督のもと、主に学校運営、校務業務を統括している。

学長は、前述のとおり、戸板女子短期大学学長選考規程に則り選任され、理事会により決議されている。教学運営については、教授会の議長として、職務遂行に努めている。そして、戸板女子短期大

学教授会規程第1条「戸板女子短期大学学則第56条の規定に基づき教授会を置き、本学の教育・研究に関する重要な事項を審議するために、必要な事項を定める。」で定めたとおり、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会において出席者により述べられた意見事項は、次回開催の教授会にて、議事録として提出することにより教授会に周知しており、出席者全員の承認を得ている。

学長は、以下、第7条に則り、学生の卒業、課程の修了、学位の授与については、(3) 学位授与に関する事項、自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項については、(5) その他教育研究に関係すると判断される事項のとおり、議長として教授会の意見を聴取した上で決定している。

戸板女子短期大学教授会規程

第7条 教授会は学長が決定をする以下の事項について学長からの諮問に応じ審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の身分に関する審査に関する事項
- (3) 学位授与に関する事項
- (4) 教員の研究業績等の審査に関する事項
- (5) その他教育研究に関係すると判断される事項

また、学生の入学については、戸板女子短期大学学則第12条入学手続き及び入学許可のとおり、教授会の意見を聴取した上で、学長が入学を許可している。

なお、本学では併設大学はないので合同で教授会を開催したことはない。

教授会の議事録は、教授会の担当事務部門である教務部が議事録案を作成し、次回の教授会

にて案を提議し、承認を得るようにしている。議事録は、年度ごとにファイリングし、教務部にて保管している。

学習成果については、教授会において、令和 4 年度卒業認定者、奨学生及び、資格取得者等学習成果について審議している。卒業生優秀者については、GPA3.5 以上の者全員を対象とし卒業生優秀者として認めた。

また、三つの方針については、毎年 PDCA を行っており、教授会にて 3 つのポリシーの見直しを審議している。審議の結果、本学の三つの方針は、学習成果を定量化する必要から一部変更の必要があるとの認識を共有した。

教授会の下部組織として 18 の委員会を設置している。規程については、18 の委員会とは別に必要時に開催される規程検討委員会があり、すべての委員会は規程により、目的、委員長、委員、任期、審議事項、議事等を定め、その規程に則して適切に運営している。なお、各委員会の結果については、教授会において報告し、本学の運営全般の情報共有の場とすることを、教授会規程にて定めている。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

令和 4 年度において学長は、短期大学の募集状況の厳しさから、入学者数の定員確保を課題として取り組んだ。その結果、本年度においても、定員を超過する入学者数の確保を達成できたが、新型コロナウイルス禍、コミュニケーションの苦手な学生が例年に比べ多数入学しているようであり、なかには自律神経失調症や発達障害など、これまで以上に教職員のサポートが必要な学生が増えている。については障害をもつ学生へのサポートなどの研修や学内制度設計含め、リーダーシップを発揮すべきことが大きくなってきていると認識している。

<テーマ 基準IV-B-1 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は、毎年3月理事会にて、当年度の短大学事報告を理事会及び評議会へ報告し、承認を得ている。短大学事報告は、学長のリーダーシップのもとで行われた以下のような活動について記載をしており、PDCAを回し、理事会が承認する仕組みを確立している。

2022年度（令和4年度）短大事業計画

評価機軸：計画と達成状況に関する水準評価

満たしている ・ 普通 ・ 満たしていない

【戸板ブランドの確立】

① 定員確保

> 満たしている

② 中退予防（キャンパスアドバイザー制度スタート）

> 満たしている

③ 就職支援の充実

・カリキュラム改革

・課外教育の充実

・教員の就職指導力強化

> 満たしている

④ FD,SD 研修の活性化

> 満たしている

1、定員確保

令和 5 年度生の入学手続き者は 469 名であり、定員 400 名に対し 117%の入学者を確保している。現在、短期大学 85%が定員割れという状況の中、9 年連続で定員を確保できている。これは、学長の方針である、専門教育、教養教育の成果教育の充実とともに、学生会、サークル、産官学連携他の正課外教育を推進したことによる効果により、学校の魅力が増し定員超過につながった。

○令和 4 年度学生募集結果（令和 4 年 5 月 1 日：現在）

	募集人員	志願者	受験者	合格者	合格倍率	入学者
服飾芸術科	150	213	213	197	1.10	194
国際コミュニケーション学 科	100	134	133	133	1.05	128
食物栄養科	150	152	149	149	1.03	147
合計	400	499	495	479	1.02	469

2、中退防止

学生生活満足度向上及び中退防止を目的に、もっとも中退者の多く出る 1 年前期の期間、これまでクラス担任を持たなかった総合教養センター教員及び職員にクラス担当（キャンパスアドバイザー制度）に従事させることで、より少人数の学生を担当、フォローできる体制づくりをすすめた。その効果、昨年度の 1 年前期中退者は 9 名と昨年と比較して 3 名中退者を減らすことができた。また、この制度により学科教員は細かくゼミに分かれて就職支援できるようになったため、就職率向上にも繋がる効果があった。

3、就職支援の充実

これまで就職業務はキャリアセンターが中心におこなっていた（一部教員は除く）が、業界の最新情報を企業から得て授業の学びを深めるため、すべての教員も加えた新たなキャリア支援体制の構築をした。教員は主に現状把握業務と最新業界情報を伝えること、更に企業説明会での企業とのコミュニケーション及びエントリーシートの修正、面接練習などを行った。キャリアセンターは新規企業開拓を進め、学内にて多くの企業説明会を実施した。その成果として、2023年度卒の就職率は4月1日時点で99.0%と昨年より高い内定率となった。（昨年同時期 98.2%）

学長は企業説明会に積極的に参加し、イベント終了後に名刺交換をしてトップ営業をすることで、就職先との強いパイプ作りに貢献した。

学内企業説明会（実績）

9月16日 就活スタートアップセミナー 参加企業 15社、参加学生 299名

11月21日 TOITA フォーラム 参加企業 60社、参加学生 65名

12月6日 模擬面接会 20社、参加学生 100名

2月9日 ウエディング・ホテル業界 参加企業 14社、参加学生 65名

2月15日、22日 エアライン業界 参加企業 6社、参加学生 18名

2月17日 栄養士・フードビジネス業界 参加企業 15社、参加学生 92名

2月20日 カフェ・レストラン業界 参加企業 8社、参加学生 40名

2月22日 ファッション・ビューティ業界 参加企業 17社、参加学生 121名

3月23日 ビジネスフェア 参加企業 12社、参加学生 57名

産官学連携の充実

学長の正課外教育の推進により、昨年度は産官学連携が年間最大の数であった。

- ・ハンバーガーチェーン「FRESHNESS BURGER」へ新メニュー「ハッピースバーガー（落ちリンゴ、大豆ミート、パンプキンパンを使用したエコで体に良い商品）」を提案して、2月から首都圏店舗で販売
- ・「千葉県いすみ市」名産の伊勢海老と真蛸を使ったお弁当開発
いすみ市「スーパーセンターレオ岬店」にて販売、お弁当・お惣菜大賞 2023 入選
- ・お米でダイエットプログラムを「JA 全農とやま」と開催。ダイエットレシピを提案し、クックパットに掲載。「富山米フェア」に参加
- ・サラダパスタ専門店「SalaSpa」へのメニュー開発を提案、商品化
- ・ファッションショー & エンタテインメント「超十代」とのイベント企画を提案、イベントを実施
- ・ファッションリコマーサー「ブランディア」から廃棄衣料の提供を受け、全身をコーディネートするアイテムヘアアップサイクル。ブランディア特設サイトで紹介
- ・ファッションメーカー「WEGO 竹下通り店」のハロウィーンイベントを企画提案して、韓国 & 昭和レトロの2つの世界観を店内に装飾。インスタ映えスポットをプロデュース
- ・「ホテルグレイスリー田町」の朝食ビッフェレシピを提案
- ・「ポーラ化成工業」が開発した疲労・ストレス問題に向き合う新アプリへ、消費者の使用問題点や新たなアプリメニューの提案
- ・「京成コミュニティー」の経営するファミリーマート店舗への売り上げ向上策の提案

4. FD・SD 研修の活性化

FD(研究を教育に繋げる)を念頭に、SD（業務の効率化）の活性化

全 5 回実施：主たるところでは PROG テスト結果報告会より授業改善に繋げ、コンピテン

シー、リテラシーの平均値より各学科及び短大全体の傾向分析報告会を実施。

また、今年度からの試みとしては、オンデマンド教材を用いた SD&FD 研修を実施し、各教職員が興味

のある分野の動画を自分で選択して視聴できるようにし、業務改善に繋げた。

学長は新人教員の授業を視察し、授業運営や構築の仕方を指導、新人教員の授業満足度が 1

年目の前期に比べ後期が大きく向上した。

	日程	テーマ	対象
1	7月14日(木) 16:30～17:30	ハラスメント防止について 講師：本学顧問弁護士 柴田氏	SD&FD
2	8月4日(木) 16:00～17:30	PROG テスト(1年生)結果報告会 ・教育サポート研修 講師：株式会社リアセック 近藤氏	SD&FD
3	8月9日(火)～ 12月28日(水)	株式会社ビズアップ総研のオンデマンド教材を用いたオンデマンド研修	SD&FD
4	2月2日(木) 15:00～16:30	PROG テスト(2年生)結果報告会 ・教育サポート研修 講師：株式会社リアセック 近藤氏	SD&FD

5	3月9日(木) 15:00~16:20	申請研究報告会 講師：申請研究費申請者、学長裁量申請研 究・教育費使用者	FD
---	------------------------	--	----

その他

メディアセンター

中長期計画で、計画していた学生 BYOD 化の実現化の WIFI の再構築、インターネット回線の冗長化、ネットワークの回線設計の見直し、マイクロソフト 365 の導入、基幹システムの集約化を実施、大幅なコストの削減を実現。各種クラウドサービスの提供で、授業教育支援の充実を図った。また、学長の BYOD の教育への推進方針を受け、学生、教職員向けの仕組み構築、各種ポータルサイトで、情報共有し、教育等にも力を入れた。

学生部

学園祭を夏・秋・春と年 3 回開催することができた。夏の開催では一部の部活でクラスターを発生させてしまったが、学長が早急に保健室と学生部と連携、陣頭指揮をとり、ひと月以内にコロナ蔓延の収束をはかれた。その後の学園祭、各種イベントではコロナ対策を万全に行い、クラスター等の発生は一切無し、コロナ禍ではあったものの、学生は充実した学生生活を送ることができた。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事は 2 名（寄附行為第 5 条第 1 項第 2 号）とし、この法人の理事、職員または評議員以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する（寄附行為第 7 条）。

私立学校振興助成法に基づき、監査法人の公認会計士が行う会計監査と連携を図り監査を実施するとともに、公認会計士との意見交換も行っている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会および評議員会に提出している。令和 4 年 5 月実施の監査の結果、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む。）ならびに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、その収支および財産の状況を正しく示しており、財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めた。

理事会および評議員会へ出席しその都度、意見を述べるとともに理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し監査を行っている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員会は、理事の定数 8 名の 2 倍を超える 17 名の評議員によって組織され（寄附行為第 18 条第 2 項）、議長は、理事長をもって充てている。任期は 2 年である。評議員は、次の各号に掲げる者としている（寄附行為第 22 条第 1 項）。

- ①この法人の教職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 3 名
- ②この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから、理事会において選任した者 3 名
- ③学識経験者のうちから、理事会において選任した者 11 名

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に基づき運営している。評議員会は理事長が招集し（寄附行為第 18 条第 3 項）、議長は理事長をもって充てている（寄附行為第 18 条第 4 項）。評議員の任期は 2 年（寄附行為第 23 条第 1 項）であるが、再任されることができる（寄附行為第 23 条

第2項)。

なお、次に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならぬこととしており(寄附行為第20条)、適切に対応している。

①予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)および基本財産の処分ならびに運用財産中の不動産および積立金の処分

②事業計画

③予算外の新たな義務の負担または権利の放棄

④寄附行為の変更

⑤合併

⑥目的たる事業の成功の不能による解散

⑦収益事業に関する重要事項

⑧寄付金品の募集に関する事項

⑨その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。

(2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3 の現状>

私立学校法に基づいて、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書を財務情報として公表・公開している。HP で財務情報の閲覧が可能であり、また、財務情報の閲覧ができるよう財務資料を備付け、学校法人戸板学園財務書類閲覧取扱い要領により閲覧ができるようにしている。

また、学校教育法施行規則第七十二条の二に基づき、教育情報を本学ホームページ及び大学ポータルサイトで公表している。内容としては、短期大学の教育研究上の目的及び方針に関する事、教育研究上の基本組織に関する事、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事、入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事、校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育環境に関する事、授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事、学生の進学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事などである。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

教育情報での問い合わせがあった場合には入試・広報部が窓口となり短大事務局で対応している。なお、教育情報の中でも特に重要な3つのポリシー、学科の特色、履修モデルなど教育課程編成については短大運営会議に諮り毎年の見直しのうえ掲載している。以上から教育情報については、大きなガバナンス上の課題は無いものと考えている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画